2024 (令和6) 年度 事業計画書



学校法人 相愛学園

2024 (令和6) 年度 事業計画書

目 次

I. 法人の概要
■1. 建学の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・1
■ 2. 設置学校・所在地 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
■ 3. 各学校の入学定員・収容定員 · · · · · · · · · 2
■ 4. 役員・評議員 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
■ 5. 教育研究組織 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
■ 6. 法人事務組織 … 4
■ 7. 教職員体制
■8. 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
_ · · · ,,
Ⅱ.事業計画の概要
※ 法 人
■ 1. ガバナンス機能の強化 · · · · · · · · · 7
■ 2. 教職員の人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・7
■3. 相愛学園本町学舎開発プロジェクト7
■4.中期財務計画の遵守と状況に応じた見直し7
■ 5. 私立学校法の改正に伴う関連作業 7
■ 6. 学園創立140周年を見据えた事業の推進7
※大 学
■1. 建学の精神の具現化に関する事項8
■2. 『相愛大学第2次将来構想』に関する事項8
■ 3. 教育に関する事項
■3. 教育に関する事項 (1)教育推進本部・・・・・・・・・・・・・・・8
■3. 教育に関する事項 (1)教育推進本部・・・・・・・・・・・・・・・・8 (2)音楽学部・音楽研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
■3. 教育に関する事項 (1) 教育推進本部・・・・・・8 (2) 音楽学部・音楽研究科・・・・・・9 (3) 人文学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
■3. 教育に関する事項 (1) 教育推進本部・・・・・8 (2) 音楽学部・音楽研究科・・・・・9 (3) 人文学部・・・・・・・9 (4) 人間発達学部・・・・・・10
■3. 教育に関する事項 (1) 教育推進本部・・・・・8 (2) 音楽学部・音楽研究科・・・・・9 (3) 人文学部・・・・・・・9 (4) 人間発達学部・・・・・10 (5) 共通教育センター・・・12
■3. 教育に関する事項 (1) 教育推進本部・・・・・8 (2) 音楽学部・音楽研究科・・・・9 (3) 人文学部・・・・・・9 (4) 人間発達学部・・・・・10 (5) 共通教育センター・・・12 (6) F D等の教育改善活動・・・13
■3. 教育に関する事項 (1) 教育推進本部・・・・・8 (2) 音楽学部・音楽研究科・・・・9 (3) 人文学部・・・・・・9 (4) 人間発達学部・・・・・10 (5) 共通教育センター・・・12 (6) F D等の教育改善活動・・・13
■3. 教育に関する事項 (1)教育推進本部・・・・・8 (2)音楽学部・音楽研究科・・・・9 (3)人文学部・・・・・・・9 (4)人間発達学部・・・・・10 (5)共通教育センター・・・12 (6)FD等の教育改善活動・・・13 ■4. 研究に関する事項 (1)研究推進本部・・・・13
■3. 教育に関する事項 (1)教育推進本部・・・・・8 (2)音楽学部・音楽研究科・・・・9 (3)人文学部・・・・・・9 (4)人間発達学部・・・・10 (5)共通教育センター・・・12 (6)FD等の教育改善活動・・・13 ■4. 研究に関する事項 (1)研究推進本部・・・・・13 (2)総合研究センター・・・13
■3. 教育に関する事項 (1)教育推進本部・・・・・・8 (2)音楽学部・音楽研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
■3. 教育に関する事項 (1)教育推進本部・・・・・8 (2)音楽学部・音楽研究科・・・・・9 (3)人文学部・・・・・・・9 (4)人間発達学部・・・・10 (5)共通教育センター・・・12 (6)FD等の教育改善活動・・・13 ■4. 研究に関する事項 (1)研究推進本部・・・・13 (2)総合研究センター・・・・13 ■5. 地域連携・社会貢献に関する事項 (1)地域連携推進本部・・・・14
■3. 教育に関する事項 (1)教育推進本部・・・・・8 (2)音楽学部・音楽研究科・・・・・9 (3)人文学部・・・・・・9 (4)人間発達学部・・・・10 (5)共通教育センター・・・12 (6)FD等の教育改善活動・・・・13 ■4. 研究に関する事項 (1)研究推進本部・・・・13 (2)総合研究センター・・・・13 ■5. 地域連携・社会貢献に関する事項 (1)地域連携推進本部・・・・14 (2)『大阪府内地域連携プラットフォーム』
■3. 教育に関する事項 (1)教育推進本部・・・・・8 (2)音楽学部・音楽研究科・・・・・・9 (3)人文学部・・・・・・・9 (4)人間発達学部・・・・・10 (5)共通教育センター・・・12 (6)FD等の教育改善活動・・・・13 ■4. 研究に関する事項 (1)研究推進本部・・・・・13 (2)総合研究センター・・・13 ■5. 地域連携・社会貢献に関する事項 (1)地域連携推進本部・・・・・14 (2)『大阪府内地域連携プラットフォーム』 と連動した事業の推進・・・・・14
■3. 教育に関する事項 (1) 教育推進本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
■3. 教育に関する事項 (1) 教育推進本部・・・・・・8 (2) 音楽学部・音楽研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
■3. 教育に関する事項 (1) 教育推進本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
■3. 教育に関する事項 (1)教育推進本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
■3. 教育に関する事項 (1)教育推進本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
■3. 教育に関する事項 (1)教育推進本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

※中学校・高等学校	
■1. 建学の精神の具現化に関する事項19	
■ 2 . 『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』	
に関する事項・・・・・・・・・・19	
■3. SDG s の達成に向けた取組みに関する事項 · 20	
■4. 教育活動の展開と充実に関する事項20	
■ 5. 進路指導に関する事項 22	
■ 6. 生徒指導に関する事項	
■ 7. 入試広報・生徒募集に関する事項 24	
※大学、中学校・高等学校共通■1. キャンパス整備に関する事項・・・・・27■2. 広報活動に関する事項・・・・・27	
I. 財務の概要 ■1. 2024(令和6)年度予算の編成 · · · · · · · 29 ■2. 予算の概要 · · · · · · · 29	

I. 法人の概要

■1. 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛(とうそうきょうあい)」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乗仏教特に浄土真宗の依拠する浄土三部経のひとつ『仏説無量寿経』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉(當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし)」という節の一語であり、「自らを慈しむように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「おこない」「ことば」「こころ」の身口意を調えて人生を生き抜くことの大切さを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生(敬)」と「自利利他(愛)」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は、「共生」と「自利利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「自利利他」の思想のもとに営まれる本学園の教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

■ 2. 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆相愛大学
- ◆相愛高等学校
- ◆相愛中学校

【所在地】

◆南港学舎(大学・大学院)

大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1

◆本町学舎(中学校・高等学校・大学)

大阪府大阪市中央区本町4-1-23

■3. 各学校の入学定員・収容定員

(2024 (令和6) 年4月1日 現在)

	学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
	大学院	音楽研究科	8人	1	16 人
	音楽学部	音楽学科	80 人	_	340 人
	日来子印] 	80 人	1	340 人
	音楽専攻科		12 人	1	12 人
	人文学部	人文学科	105 人	10 人	425 人
大学	八叉子印	計	105 人	10 人	425 人
		子ども教育学科 (子ども発達学科)	80 人	_	320 人
	人間発達学部	管理栄養学科 (発達栄養学科)	80 人	1	320 人
		I 80 M I =		1	640 人
		大学 合計	8人 — 80人 — 80人 — 12人 — 105人 10人 105人 10人 80人 — 80人 — 80人 — 30人 — 30人 — 150人 —	1,433人	
		普通科	120 人	1	360 人
1	高等学校	音楽科	30 人	1	90 人
		<u></u> }+	150 人	1	450 人
	中学校	特進コース・進学コース・ 音楽科進学コース	75 人	_	225 人
		計	75 人	_	225 人
		高等学校・中学校 合計	225 人	_	675 人

【備考】

2022 (令和4) 年度より、

- ・大学音楽学科の定員を100人から80人に変更
- ・大学人文学科の定員を90名から105人に変更
- ・大学人文学科の編入学定員(3年次)10人を新たに設定

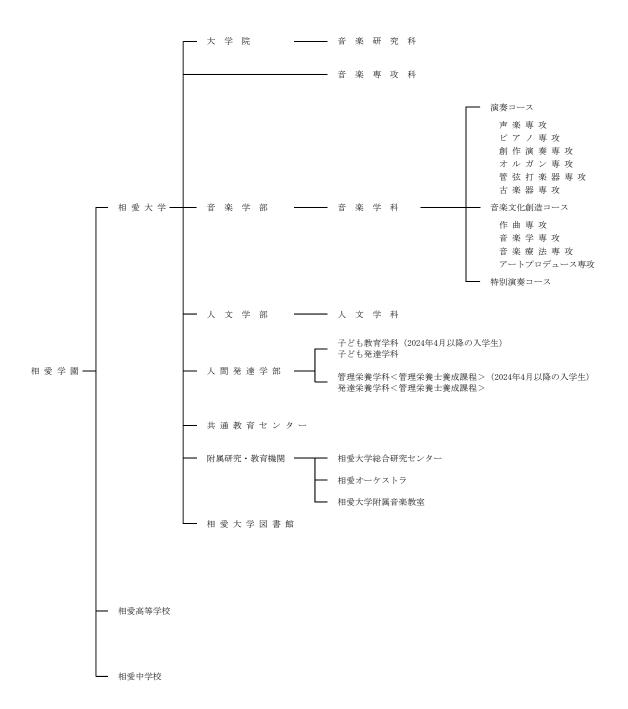
2024 (令和6) 年度より、

・人間発達学部の子ども発達学科を子ども教育学科に、発達栄養学科を管理栄養学科に名称変更

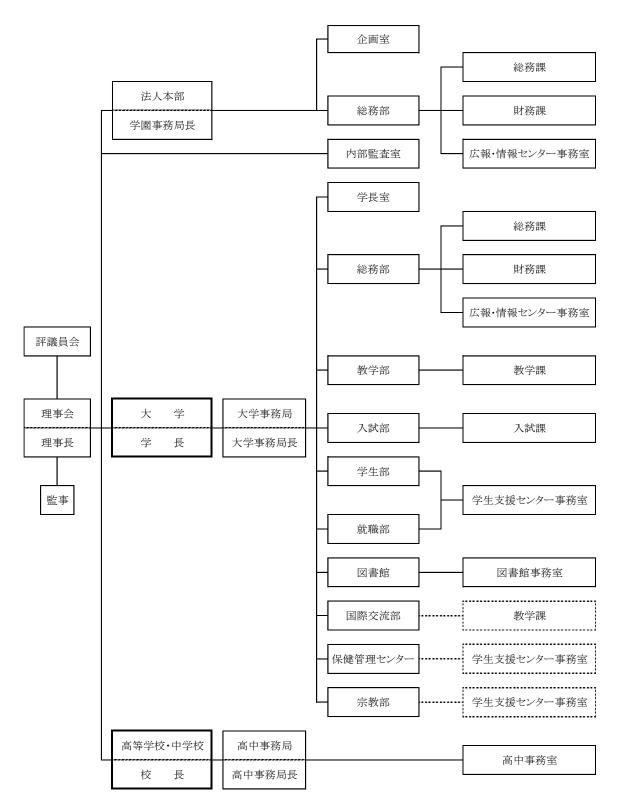
■4. 役員・評議員〈2024(令和6)年2月1日現在〉

- ◆理 事 長 金児 曉嗣
- ◆副理事長 吉野 和夫
- ◆常務理事 釈 徽宗/園城 真生/和田 惠昭
- ◆理 事 荻野 昭裕/金児 曉嗣/光岡 理學/大谷 紀美子/進藤 容子/田中 和子/ 松本 喜久雄/楠本 海量/南 努/吉野 和夫/佐々木 博文
- ◆監 事 竹山 健二/土井 純三
- ◆評 議 員 宗本 昌延/松下 昌文/川中 美津子/庄條 愛子/太田 正見/佐藤 加奈子/ 石﨑 哲朗/藤永 慎一/直林 不退/秋田 光彦/石田 真住/鷺岡 和徳/ 佐竹 法誓/片岡 留理子/福井 明美/上記記載の常務理事及び理事

■ 5. 教育研究組織〈2024(令和6)年4月1日現在〉



■ 6. 法人事務組織〈2024(令和 6)年 4月1日現在〉



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

■7. 教職員体制

① 教育職員数 (4/1 現在)

大学	2023 年度 (令和 5 年度)					024 年度 和 6 年度)		
,,,	専任 特任 契約		専任	特任	契約			
音楽学部	10 人	6 人	3 人	11 人	6 人	2 人		
人文学部	12 人	5 人	1人	12 人	5 人	1人		
人間発達学部	15 人	6人	11 人	16 人	6人	8人		
合計	37 人	17人	15 人	39 人	17人	11 人		

※実験実習契約助手を含む

	2023 年度 (令和 5 年度)				024 年月 和 6 年	~
高等学校• 中学校	専任	特別 常勤	常勤	専任	特別 常勤	常勤
	25 人	7 人	17 人	28 人	9人	9 人

② 事務職員数 (4/1 現在)

0 1 101 1905 (300	(1) 1 / 1 / 1 / 1		
		2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)
専任事務職員		28 人	28 人
特別契約職員		20 人	18 人
嘱託職員	教務系	9 人	8人
	事務系	21 人	25 人
	健康管理系	1 人	1 人
	技術系	1 人	1 人
	現業系	1 人	1 人
臨時職員		22 人	22 人
合計		102 人	104 人

■8.沿革

1888年 (明治 21)	大阪市本町(現高等学校・中学校所在地)に 相愛女学校設立 西本願寺第二十一代宗主明如上人の妹君、	1987年 (昭和 62)	短期大学に英米語学科設置
	大谷朴子初代校長就任	1994 年 (平成 6)	南港学舎学生厚生施設棟(現学生厚生館)· 教育研究棟(現4号館)完成
1906 年 (明治 39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1995 年 (平成 7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活 学科食物専攻に、家政学科被服専攻を生活
1911年 (明治 44)	本派本願寺直轄学校になる		学科衣生活専攻に名称変更
1928年 (昭和 3)	財団法人相愛女学園設立相愛女子専門学校設置	1999 年 (平成 11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物 栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に 名称変更
1937 年 (昭和 12)	相愛女子専門学校に音楽科設置	2000年 (平成 12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部の3学科を統合し、音楽学科1学科
1947年 (昭和 22)	相愛中学校設置	(\(\pi\))\(\pi\)	に改組 人文学部に人間心理学科・現代社会学科設置 相愛女子短期大学に人間関係学科設置
1948 年 (昭和 23)	相愛高等学校設置	2006 年 (平成 18)	相愛大学人間発達学部(子ども発達学科、 発達栄養学科)設置
1950年 (昭和 25)	相愛女子短期大学設置	2008年(平成 20)	相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザ イン学科に名称変更
1951年 (昭和 26)	学校法人相愛学園に改組	2011 年 (平成 23)	相愛大学音楽学部に音楽マネジメント学科設置
1953 年 (昭和 28)	短期大学に家政科・音楽科設置 高等学校に音楽課程開設	(十)以 23)	成員 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、 文化交流学科の3学科に改組
1955 年 (昭和 30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成 25)	相愛大学人文学部を人文学科1学科に改組
1958 年 (昭和 33)	相愛女子大学(音楽学部)設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成	2018年 (平成 30)	相愛大学大学院音楽研究科設置 相愛大学音楽学部を音楽学科1学科に改組
1982年 (昭和 57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施	2024年(令和6)	相愛大学人間発達学部子ども発達学科を子ども教育学科に、発達栄養学科を管理栄養学科
1983 年 (昭和 58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港 に移転		に名称変更
1984年 (昭和 59)	大学に人文学部設置		
(4日4日 03)			

Ⅱ. 事業計画の概要

※法 人

■1. ガバナンス機能の強化

学校法人におけるガバナンス強化が求められるなか、本学園においても、関係する各法令等の遵守、 学園内の規程等の整備と点検を履行し、運営基盤の 強化を図るとともに、設置する各学校の教育の質の 向上、運営の透明性の確保に努める。

大学においては、2021 (令和 3) 年度に策定した「相愛大学ガバナンス・コード」を遵守するとともに、2022 (令和 4) 年度に受審した「大学機関別認証評価」において指摘を受けた関連項目について、改めて点検を行う。

■ 2. 教職員の人材育成

2021 (令和 3) 年度に策定した「教職員の人材育成の目標・方針」に沿って、「建学の精神」のもと、学校教職員としての意識の向上と必要な知識・技量の向上を図る。

各教職員が、組織のなかの一人として、また個人として能力を発揮するとともに、それぞれの立場に応じて組織の運営や業務遂行が行えるよう、体制等の整備に努める一方、研修等を計画的に企画・実施するなどして、積極的にSD活動に取組んでいく。

■3. 相愛学園本町学舎開発プロジェクト

学校と企業が共存する都市型キャンパスとして2026(令和8)年8月の竣工に向け建設中の、本町学舎新校舎について、各施設・設備の細部に渡る調整を継続する。校舎の建設にあたっては、耐震改築にあたる補助金の獲得についても、細心の注意を払って申請を行うこととする。

■4. 中期財務計画の遵守と状況に応じた見 直し

学生・生徒の確保に苦慮する中で、中期財務計画 の遵守が困難な状況となっており、現況を見据え、 継続遵守できるように見直しを図る。

■ 5. 私立学校法の改正に伴う関連作業

2025 (令和7) 年4月に施行される「私立学校法」 の改正に伴う「寄付行為」の変更について、文部科 学省の作成例を参考に、細心の注意を図りながら、 作成する。

■ 6. 学園創立140周年を見据えた事業の推進

学園創立140周年となる2028 (令和10) 年までに実施する取組みをまとめ、年度ごとの計画作成と各計画の実現をめざし、学内外の関係機関等と調整を図り、推し進める。

※大 学

■1. 建学の精神の具現化

本学の建学の精神である「當相敬愛」の心に基づき、宗教部が中心となり、宗教教育と宗教活動の質的向上・充実を図り、建学の精神の具現化に努めるとともに、社会へのかかわりと他者への敬愛の思いの大切さを教育の基底に据えたさまざまな活動を推進していく。

① 定例礼拝・礼拝室礼拝・市民仏教講座・聖歌隊・ 宗教文化研究隊の通年行事

定例礼拝は前期を本学の3学部の特色を活かした 内容とし、後期を宗教教育研修会を兼ねた内容とし て企画する。講話(法話)は学内外から講師を招き、 学生・教職員がより参加しやすいテーマを設定し、 参加促進を図る。定例礼拝を実施しない木曜日の昼 休みには、礼拝室礼拝を実施し、2か月に1回程度、 終了後に茶話会を催すなどして、学生・教職員の交 流を深める機会とする。礼拝室礼拝での法話は、仏 教文化専攻学生や僧籍を持つ教職員が行う。

毎月の第一土曜日には、浄土真宗・仏教に関する 公開講座「市民仏教講座」を、地域の一般の方にも 多く参加してもらえるよう内容を工夫し実施する。

なお、各宗教行事には、聖歌隊や宗教文化研究隊 も参画し、スタッフとして活動する。

② 一般行事について

新入生本山参拝・仏生会法要・降誕会法要・報恩 講法要・成道会法要・御正忌法要・二十歳を祝う式 典・帰敬式・卒業生津村別院奉告参拝等の宗教行事 を実施する。また、宗教部機関誌『法輪』を刊行し、 宗教教育の充実を図る。

「宗教教育教職員研修会」では、社会で問題となっている事象や、龍谷総合学園が推進するSDGs(「Sustainable Development Goals〈持続可能な開発目標〉」)に関連することをテーマとして取り上げ、教職員へ「當相敬愛」の精神の涵養を図っていく。

さらに、社会とのつながりの一方策として、浄土 真宗本願寺派大阪教区と連携し、近隣寺院の報恩講 に参拝する取組みを実施するほか、能登半島地震に 関するボランティア等に関わる活動を検討していく。

■ 2.『相愛大学第2次将来構想』に関する事項

本学の「将来構想」は、中期目標的性格を持ち、その実現期間を概ね6、7年と想定して策定している。 『相愛大学第2次将来構想』は、2018 (平成30) 年2 月に策定し、その後3年間の実績に対する点検と評価を行い、後半期に向けて全体を整理するとともに各項目を見直し、2021 (令和3) 年度に、改訂を行った。

2022 (令和 4) 年度に実施した大学機関別認証評価の結果を受けて、各指摘事項の改善を行ってきているが、改善した項目のさらなる改革等を踏まえ、また社会情勢の変化にも対応させた、新たな「第 3次」の将来構想の策定に向けて、準備を進めることとする。

本学の内部質保証に関する方針については、「相愛大学将来構想」に掲げる各項目と連動させ作成する

「事業計画書」「事業報告書」をもとに点検・評価を 実施することにしていることから、基本となる「将 来構想」の作成・改訂については、慎重に行いたい。 また、作成・改訂にあたっては、理事会、評議員会 とも十分に連携を図り進めることとする。

■3. 教育に関する事項

(1) 教育推進本部

① 活動方針

教育推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』「1. 教育・学生支援に関する事項」に掲げられた以下に 示す各項目の実現をめざす。

- 1) 教学マネジメント体制の再構築・高度化と円滑な推進
- 2) 高大接続を見据えた入学者選抜と入学者支援
- 3) 教育課程の改善と実施
- 4) アセスメント・ポリシーの実質化
- 5) 学生支援
- 6) キャリア形成支援・リカレント教育支援
- 7) ボランティア活動の推進

教育推進本部は、副学長(教育担当)及び関係部署の事務責任者によって構成されている。2024(令和6)年度は、関係部署、委員会の事業報告書から、各項目に関する現状を把握、共有し、推進体制について課題を整理、検討する。その際、「私立大学等改革総合支援事業」に関する諸事項等への対応についても十分に配慮する。

② 教育改革経費

本学独自の取組みである『教育推進事業に対する 経費支援(対象は「相愛大学教育改革経費に関する 規程」第3条所掲事業)』を、2024(令和6)年度も 継続するが、経済的事情が改善するまで、単年度当 たり継続事業を含め2件となるよう、新規募集規模 を抑制する。支援対象とする事業は、①の活動方針 との関連性に重点をおいて採択する。

本経費による支援事業の実施状況や事業の成果を 全学で共有するために、「事業実施報告書」に基づき、 事業実施状況を教育推進本部で点検・評価するとと もに、全学に向けて事業報告を公表する。

③ 重点取組

本学の教育課程において、全学部で教職課程は重要な位置を占め、全学生の 2~3 割が入学時に教職課程を選択している。一方、昨今、教職を志望する生徒、学生の減少が社会的課題となっており、次世代を育てる教育者の育成環境はこれまでにない危機的な状況となっている。教職課程をもつ養成施設である各大学が個別に対応するだけではこの問題を解決することはできないため、大阪府下の教職課程をもつ大学、教育委員会、文部科学省が協働して実施する「大阪の先生になろう」イベントに参加する。イベント参加により、教職課程をもつ大学としての認知度向上にもつなげる。

④ 研修機会の参加支援

本学の大学教育の質的転換に係る事業等や大学教育改革加速のため、多様な学外研修機会への支援を

実施する。オンライン開催のものなどを広く紹介し、 教職員の意識改革にもつなげる。経費が発生する研修については、報告書を求め全学で共有できるよう にする。

(2)音楽学部・音楽研究科

《音楽学部》

音楽学部は、学則第2条の2で謳われた教育研究 上の目的を踏まえ、感性豊かで優れた音楽家、音楽 教育者、音楽研究者などの養成、ならびに音楽文化 と産業復興に貢献できる人材の育成をめざし、教育・ 研究を継続していく。

① 教育に関する事項

2021 年度、2022 年度に改編したカリキュラムが、 全学及び音楽学部音楽学科のカリキュラム・ポリシーに沿ったものとなっているか、また学修の効果が 表れているかの検証を行う。

学生の音楽活動として、オーケストラやオペラ等の定期公演、各楽器専攻生による学内発表、作曲専攻生による作品発表等の開催のほか、公開レッスン、公開講座等の開催を通じて、学生の専門領域の技術(演奏、創作等)の向上やクラシック音楽に対する探求心を高めていくとともに、本学音楽学部の水準の高さを広く学外に発信していく。

また、総合型選抜入試が導入されて以来、『相愛大学第2次将来構想』「1. 教育・学生支援に関する事項」に沿って、附属の音楽教室との連携のもと、総合型選抜入試合格者に対する入学前教育プログラムを無償で提供しているが、このプログラムがあるという理由から総合型選抜入試で受験する者も多いことから、引き続き丁寧な入学者支援を実施していくこととする。

引き続き、昨今の音楽を取り巻く環境の変化に沿った魅力ある専攻・コースの編成となるよう、検討する。

② 研究に関する事項

各教員の研究成果を演奏会や学会、研究会等で公 演、報告、論文投稿等するとともに、広く一般にも 公開し、地域社会への還元を行う。また、科学研究 費をはじめとする外部資金の獲得をも視野に入れた 研究の推進を図る。

③ 地域連携・社会貢献に関する事項

『相愛大学第2次将来構想』「3.地域連携・社会貢献に関する事項」に沿って、北御堂、南御堂のほか、ATCや近隣のショッピングセンター等地域の商業施設等と連携したコンサートを継続的に開催していく。音楽による癒しの空間を広く社会に提供し、音楽が社会にもたらす力を伝えていきたい。

④ 国際化に関する事項

国際交流事業として、本学からフライブルク音楽 大学へ、短期留学生の派遣を予定しているほか、提 携校の臺中教育大学より、交換留学生を受け入れる 予定である。また、コロナ禍でストップしていたヨ ーロッパ現地での夏期講習(ワルシャワ、ローマに て)を5年ぶりに実施する予定にしている。

⑤ 学生募集に関する事項

近年アジア諸国からの入学需要が高まっていることから、入試課とタイアップして留学生の受け入れを進める。留学生に対しては特に入学までのスムーズな案内を行うとともに、入学後に戸惑うことなく学修できるように、丁寧な入学前教育を行うこととする

さらに、相愛高等学校音楽科、同窓会(沙羅の木 会)とも継続して密な連携を図っていく。

《音楽研究科》

① 教育、研究、地域連携、社会貢献に関する事項 大学院設置の趣旨及び必要性に掲げられた教育研 究上の理念・目的に基づき、教育・研究を継続して いく。大学院生と教員・卒業生によって組織する相 愛フィルハーモニアの活動のほか、近年の社会的要 請に即した音楽文化の振興に関する研究を継続でき るよう『音楽によるアウトリーチ』で実施する地域 社会でのコンサートの企画・出演等を通して、体現 することとする。

近年本学研究科在籍者、また修了生が権威あるコンクールに入賞するなどしており、音楽研究科の教育理念が浸透しているかたちとなっている。さらなる充実した教育内容の提供を続けていく。

(3)人文学部

人文学部は、建学の精神のもと、現代社会に生じる諸問題を多面的に捉え、自らの問題に立ち向かう主体性をもった人材を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取組んでいる。『相愛大学第 2 次将来構想』を踏まえ、人文学科の特徴である幅広い知識の涵養や、学生の主体性・学習意欲・社会人基礎力の向上にさらに力を入れるとともに、きめ細かい学修支援や就職などの進路指導を継続していく。

① 教育に関する事項

新入生に対しては『相愛大学第2次将来構想』「1 (2) ③入学前・リメディアル・初年次教育等の高大接続教育の充実」に沿って、入学前教育を実施し、「新入生のつどい」や、『基礎演習A』、『主体的学習法』などの授業を通じて、大学での学修へのスムーズな移行を図るとともに、ゼミナール科目等において、ICTを活用した教育を行う。

また、主体性・コミュニケーション力などの育成 のために、2回生全員が参加する学外実習の実施、 学部イベントへのボランティア参加等の促進を行う。

② 研究に関する事項

春曙文庫にある貴重資料を活かし、外部資金も活用しつつ、共同研究に努める。また、各自、競争的研究費の獲得に努める。

③ 社会貢献に関する事項

地域社会における生涯教育に寄与するため、人文 学部教員による公開講座を実施する。また、名越康 文客員教授、桂文我客員教授、桂春團治客員教授、 宮崎哲弥客員教授、笑い飯哲夫客員教授による科目等を一般に公開し、社会的ニーズの高い学術情報を広く発信する。さらに、桂春團治客員教授による『大阪文化特殊講義』の一環として実施している「相愛寄席」を継続実施する。

④ 進路指導に関する事項

1、2回生に対しては、4月のガイダンスを活用して積極的な資格取得のための履修指導を行う。また、キャリア支援科目・ゼミナール科目などの授業において、就業への意識付けを行い、早期から進路について考えるよう指導する。

3 回生に対しては、学生支援センター職員と協力 し、進路の確認と意識付けの強化を図る。さらに、 キャリア支援科目等で、実践的な職業意識の向上に 努める。

4 回生に対しては、ゼミナール科目において、担 当教員による進路選択の助言等を行うなど、希望の 進路に進めるよう積極的な支援を行う。

⑤ 学生募集・広報に関する事項

各種媒体での広報物を作成し、配布、発信する。 また、オープンキャンパスにおいて、人文学部での 学修の具体的な様子を伝え、理解を深めてもらう。

⑥ 学生の履修に関する事項

適宜開催するアドバイザー会議、学科会議において、課題を抱える学生について教員間で情報の共有を行い、アドバイザーを中心に面談を実施する。

(4)人間発達学部

≪子ども発達学科・子ども教育学科≫

※2024 (令和 6) 年度入学生から、それまでの「子ども発達学科」から名称を変更し、「子ども教育学科」 とする。

子どもの未来を支えられる総合的な力の修得をめ ざし、保育士・保育教諭・幼稚園教諭・小学校教諭 の養成教育を基軸とした社会人育成教育として、従 来の教育活動を着実に進めるとともに、以下の取組 みを実施する。

① 教育・学生支援に関する事項

a) カリキュラム検討

2023 (令和 5) 年度入学生から導入した「3 年次主 専攻選択制」、「9 つのパーソナルプログラム (身に つく力別に示したカリキュラムツリー)」の内容を精 査し、2025 (令和 7) 年度カリキュラムを見直す。見 直しにあたっては、留学生のニーズに対応できるよ うな履修モデルも考案し、組み込んだものとする。

b) ICT活用教育の充実

引き続きICT活用教育を系統的に展開していく。 相愛大学教育改革経費事業の「ICT活用指導力向 上に向けた教育環境整備」が最終年度となる。その 成果を「授業研究会」で共有、活用する。「a)カリキ ュラム検討」においても、ICT活用が4年間を通 し継続的に展開できるよう配慮する。

c) 資格·免許取得支援

保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許の取得に向けては、学外実習を中心とした養成教育を展開している。実習担当者と学科全教員とが情報共有し支援している現支援体制を継続しつつ、学生の負担感などの原因を調査し改善を工夫するとともに、「a)カリキュラム検討」に反映させる。

「認定絵本士養成講座」は、保育士資格や教員免許を取得する学生はもちろん、しない学生にとっても達成感をもてるものとなっている。2024(令和6)年度も引き続き講座を運営し、内容の充実を図る。また、「こども環境管理士(2級)」資格取得に向けた学習サポートも継続し、「認定絵本士」とともに学修成果の実感を促す。

d) 学科独自FD

引き続き「授業研究会」及び「子ども教育学科教育方法研究体制」の各部会を定期的に開催し、授業内容やカリキュラムの検討、教育方法の情報共有や学生理解を図る。

② 研究に関する事項

「授業研究会」は、保育者・教育者養成教育研究の機会ともなっているため、学科全体での研究的な取組みとしてさらに発展させる。また、各教員の研究成果の共有や外部資金獲得に向け、勉強会を行う。

③ 地域連携・社会貢献に関する事項

2023 (令和 5) 年度は事業や科目ごとに実施してきた地域連携活動を整理したため、2024 (令和 6) 年度はこれを着実に実施し、地域との良好な関係性を継続するとともに学生の学修効果を高める。

2024 (令和 6) 年度は、人間発達学部として「学びの体験」イベントを企画している。これは、大学周辺地域の中・高校生の職業体験機会として提供するもので、受験生に対しては「総合型選抜入試」の一環として実施するものである。子ども教育学科では、学科学生と地域の子どもとの活動に中・高校生が参加することを想定しており、地域連携・社会貢献活動としても機能させる。

④ キャリア支援に関する事項

4 年間を通したキャリア形成教育を「キャリア支援プログラム」のカリキュラムツリーとして可視化しており、この実質的な運用を図る。学修ポートフォリオである「わたしの学びの記録」の活用を推進する。

保育者・教育者をめざす学生に向け「小学校採用試験支援プログラム」、「幼・保採用試験支援プログラム」を示しているが、授業科目内での取組みをさらに充実させ、低学年から採用試験に向けた意欲を促す。採用試験対策については専門業者と共同して展開する。

⑤ 学生募集に関する事項

保育者・教育者を志望する生徒の減少が著しい。 2024 (令和 6) 年度、人間発達学部では、「③地域連 携・社会貢献に関する事項」でも記した「学びの体験」イベントを企画する。受験生の地元志向がより一層高まっているため、大学周辺地域の中・高校生対象の職業体験は保育職、教育職の理解や関心、本学の認知において有効であると考える。本イベントを近隣高校との教育連携にも活用する。早期に受験生と接触する機会としても期待できる。

その他の学生募集については、2023 (令和 5) 年度に実施した内容を見直し、入試課と連携して強化する。

- 1)「① a)カリキュラム検討」の内容をわかりやすく可視化し、パンフレットや大学ホームページなどの広報媒体での見せ方を工夫する。留学生対象の媒体についても作成する。
- 2) 高校への訪問時や進路相談会の内容について精査し、受験生が知りたい情報、感じたい雰囲気を的確に伝えられるようにする。積極的かつ早期に高校訪問を実施する。
- 3)オープンキャンパスでは、さらに体験的で学生 スタッフとの交流機会が増えるよう工夫する。
- 4) 入学予定者には大学のピアノレッスン室の使用 を認め、大学進学への意識を促す。
- 5) 相愛高校との教育連携をさらに進める。

≪発達栄養学科・管理栄養学科≫

※2024 (令和 6) 年度入学生から、それまでの「発達栄養学科」から名称を変更し、「管理栄養学科」とする。

『相愛大学第2次将来構想』を踏まえた多彩な実践的教育を通じて、学びの質の保証とともに、幅広いフィールドで活躍できる栄養士・管理栄養士の育成をめざす。2024 (令和 6) 年度の主な取組み事項を以下にあげる。

- ① 教育・学生支援に関する事項
- a) 実践的な学修の展開・実践

管理栄養士養成課程9分野及びその関連分野を順序立てて学修できるカリキュラムに沿って、教育を行っている。具体的には、『商品開発入門』などのサービスラーニング型の科目や『産官学食育実践演習』、『在宅栄養ケア演習』、『食と健康』などのインタープロフェッショナル(多職種連携)教育の科目により、管理栄養士の社会的役割に応じるための実践的な学修を展開・実践する。

専門研究科目である『卒業研究』は、自ら課題を 見出し解決できる管理栄養士として活躍する礎を築 くことを目的に開講している。学生自身が研究内容 を理解したうえで卒業研究を選択し、通年授業とし て調査・研究を行う。『管理栄養士演習』や『管理栄 養士特別演習』(2022 年度以降の入学生対象)では、 管理栄養士として必要な知識の習得に重点をおき、 卒業後の就職現場で即戦力として活躍できる力を涵 養する。

b) 管理栄養士国家試験の受験支援体制の確立

管理栄養士国家試験対策として、2・3回生を対象 に夏期・冬期に模擬試験を実施し、管理栄養士国家 試験の理解、管理栄養士国家試験における各学年で の学びの重要性の認識を高める。

- 4回生を対象に年間を通じて、
- 1) 習熟度別クラス編成での学科専任教員による分 野別対策講座の実施
- 2) 苦手科目の克服を目的とした専任教員による補 講及び外部講師による夏期・冬期・直前の集中 型対策講座の実施
- 3)知識と実力を確認するための学内・学外模擬試験の定期的実施
- 4) 過去に出題された問題の反復学習
- 5) 個別対応 (個別面談含む) による徹底した指導・ 支援
- 6) グループ学習や個人学習を行うラーニング・コモンズ (クマルーム、国家試験対策室) 活用などによる管理栄養士国家試験合格に向けた体制強化

を行う。2024 (令和 6) 年度も受験者の増加と合格率の向上に向けて支援体制を改善し、受験率及び合格率の継続的な維持・向上を図る。

c) 初年次教育でのキャリア支援

2021 (令和 3) 年度から 3 年間、初年次教育の充実として、相愛大学教育改革経費を利用した「大学・短期大学向け入学前・導入教育『学問サキドリプログラム』 (株式会社進研アド)による初年次教育を実施してきた。管理栄養士養成に必要不可欠とされる理科(生物、化学)の学びなおし、大学での学びに対するモチベーションの向上などの効果が得られたことから、2024(令和 6)年度も引き続き実施できる体制を確立する。

d) 大学食堂運営によるキャリア形成 (免許取得) 支援、キャリアプランの明確化

物価高騰等による給食運営企業の経営困難が続くなか、本学食堂も2024(令和6)年度より大学が運営を行うこととなった。管理栄養学科には給食や保健所での勤務経験を有する実務教員が在籍していることから、大学食堂の運営に全面的に協力するとともに、特定給食施設となることから学外臨地実習の場としても利用し、学生の実践的な学びの環境として活用する。

② 研究に関する事項

2024 (令和 6) 年度も地域貢献型の研究を推進し、その内容や成果を学会や研究会での報告、論文投稿することで広く一般に公開し、地域や社会への還元を図る。また、すべての教員が科学研究費をはじめとする様々な外部資金獲得に向けて、継続して努力する。

- ③ 地域連携・社会貢献に関する事項
- a) 大学周辺地域における活動の継続

これまで社会福祉施設でのボランティア活動、企業との連携による商品開発や食育推進プロジェクトなど、様々な地域連携・社会貢献事業を実施し、アクティブ・ラーニング型の実践教育の場として継続的な取組を実践している。

2024 (令和 6) 年度においても以下の事業を継続して実施する。

- 1)学科創設時から実施している「ヘルシーダイエット教室」
- 2)宗教部主催「市民仏教講座」と連携した「相愛 大学栄養ケアステーション」
- 3)ポートタウン東駅前マンション「エバーグリーン」主催の夏祭り、餅つき大会への参加
- 4) ポートタウンショッピングセンターでの「食育 推進キャンペーン」
- 5)株式会社「徳」とのお弁当開発
- 6) 京阪百貨店とのメニュー開発
- 7) 近鉄百貨店あべのハルカス本店で開催される「ハルカス学園祭」での商品開発食品の販売
- 8)株式会社新田ゼラチンとのレシピ開発
- 9) 洋菓子店シャノアールとの健康デザートの開発などがあり、いずれも継続して実施する予定である。さまざまな取組みを通じて主体的に考え行動できる人材の育成、キャリア形成の促進と社会人基礎力の養成を図るとともに、SDGsの実現のために、地域と連携した「健康長寿の達成」、「地域活性化」を推進する体験型取組みを計画し、実施する。
- b) 産学連携事業を通した学びの深化とキャリア支援

産官学連携事業などの実践的な教育の結果、9年連続で100%の就職率を達成している。今後は企業との一時的な商品開発だけでなく、経済状況や市場調査などの社会的状況も考慮した上での商品開発をめざす。また独自に「相愛ショップ」などを展開し、損益分岐点分析に基づいた利益率などの実践的な教育も行う。

④ 国際化に関する事項

現在、発達栄養学科には16名の留学生(中国、台湾、ベトナム)が在籍(2023年5月1日現在)し、栄養士・管理栄養士の資格取得をめざして日々学修している。また、これまでに管理栄養士5名、栄養士4名の留学生を輩出しているほか、卒業後は、大学院への進学、大黒天物産株式会社や株式会社ロピアなどの国際的な大型リテールストアをはじめとする日本企業や海外の病院など幅広い分野に就職している。2024(令和6)年度においても、卒業予定の留学生が、栄養士・管理栄養士の資格を取得し、国内外の企業や病院へ就職できるよう支援の充実を図る。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止、または参加対象を絞って実施していた留学生に対する食育プロジェクトも、再度近隣の語学学校へも対象を広げての開催を予定している。留学生と日本人学生との交流の場として実施することでグローバル化する社会においても活躍できる人材育成の機会とする。

⑤ 学生募集に関する事項

2024 (令和 6) 年度は以下の 6 つの取組みを実施 し、入学者数の増加をめざす。

1)オープンキャンパスに様々な分野で活躍する卒 業生を招聘し、卒業後の進路や管理栄養士の社

- 会的役割、具体的な仕事の内容などを高校生や 保護者に説明する。年齢の近い模範となる卒業 生を知ることで、キャリアプランや学びの目的 を明確化させることを目的とする。
- 2)過去に入学した学生のいる高校を重点的に訪問 し、本学への複数生徒の進学を提案する。
- 3) 留学生獲得に向けて日本語学校を積極的に訪問し、本学で学んだ栄養士・管理栄養士(留学生)の卒後進路、現状を報告する。留学生のロールモデルとなりうる本学の卒業生を知ることで、留学生のキャリアプランや日本での学びの目的を明確化させることを目的とする。
- 4) 留学生獲得に向けて日本語学校、外国の短期・ 4 年制大学と教育連携協定を締結し、本学に編 入しやすい仕組みを構築する。また、すでに本 学と連携協定を締結し、これまでに本学に短期 留学の実績を有する大学から本学科に編入生を 獲得する仕組みを検討する。
- 5)編入生獲得に向けて調理系の専門学校と教育連携協定を締結し、調理師や製菓衛生士を取得後、 円滑に本学に編入して栄養士・管理栄養士を取 得できる仕組みの構築をめざす。
- 6)大学周辺地域からの入学生獲得向けて大学周辺 地域に居住する中・高生を対象に「学びの体験」 イベントを実施し、栄養士・管理栄養士の社会 的役割、具体的な仕事の内容などを紹介する。 栄養士・管理栄養士について知ることで、自ら のライフプランやキャリアプラン、高等学校や 大学での学びの目的を明確化させることを目的 とする。

(5) 共通教育センター

共通教育センターは、「共通教育センター運営会議」 での審議・検討による全学共通教育の一層の改善と その適切な運営を継続して推進する。

① 共通教育科目の運営

共通教育科目は、「基礎科目」、「教養科目」、「アカデミックスキル科目」、「複合領域」の4科目群から 構成している。

学術協定締結校である英国国立バンガー大学日本研究所がダブリン大学トリニティカレッジ・ファウンデーション・プログラムとの共催により実施するディスタンスラーニングプログラム(遠隔教育)を、共通教育科目として授業に取入れ、語学力の養成と英語圏文化への興味の喚起を促しており、2024(令和6)年度も引き続き実施する。

引き続き共通教育科目のカリキュラムの見直しを 行うなど、共通教育のさらなる充実に努める。

② 司書・司書教諭課程の運営

図書館に関する制度変更を受け通知された「学校司書のモデルカリキュラム」に対応した運用を継続するとともに、司書・司書教論課程の授業の実践例を幅広く収集し、学生がより興味を持つことができる授業を展開するとともに、より能動的な学びをめざす取組みを行う。

③ 教職課程(中学校・高等学校教員免許)に関して全学の「教職課程委員会」における審議に基づいて、教職課程(中学校・高等学校教員免許)の運営を行ってきているが、2023(令和5)年度には、「令和4年度教職課程自己点検評価報告書」を作成、公表した。教職を志す学生に対しては、2回生の初めから教職の履修を確定し、「教職履修カルテ」に基いて個別指導を行うとともに、3回生以降は教員採用試験を視野に入れてグループ指導、個別指導を行う。今後もその具体的な内容及び方法について、さらなる改善をめざす。

④ 非常勤講師との連携・協働

非常勤講師との連絡・連携を密にして、授業環境 のさらなる改善に努める。

⑤ 教育改善のための情報収集

各種関係機関による研修会、研究会への参加を通じて、大学教育の質的改善に役立つ情報を得るように努める。

(6) FD等の教育改善活動

FD等の教育改善活動は、FD委員会を主体として計画・実施する。主な活動は「FD研修会」、「学生による授業評価アンケート」とその結果をまとめた報告書によるフィードバック、「授業公開」である。これらの活動は、これまで見直しを重ね定着した取組みであり、2024(令和 6)年度も継続して実施するとともに、教育改善の効果検証について検討する。

F D 研修会

F D 研修会は3回実施する。そのうち1回は外部 講師を招へいし、学内では得にくい教育改善に資す る機会とする。

② 学生による授業評価アンケート

原則として全科目を対象とした実施を継続する。2023(令和 5)年度に委託業者を変更し運用しており、これを継続する。Webでの実施となって3年が経過した。2024(令和 6)年度は、リフレクションペーパーの提出の徹底を図り、授業改善や教育改善に努める。また、授業評価アンケート結果は、教学IRのデータとして活用できるよう検討する。

③ 授業公開

授業公開(見学)は、前後期とも2週間の期間での 実施を継続する。見学の報告書から、教員相互の授 業改善効果がうかがわれるが、より客観的な目線か ら授業改善を促せる取組みを検討する。

■4. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部

研究推進本部は、『相愛大学第2次将来構想』「2. 研究に関する事項」に基づき、各項目の実現に向け、以下の事業を実施する。

① 研究体制の整備と効果的運用

- 1)重点研究助成金 B (創造的・先駆的な研究により、わが国の学術の発展に寄与することのできる研究で個人又は2名以上の研究者が連携して行う研究)と、特別演奏会助成金への応募を奨励するとともに、重点研究助成金 A (本学を特色づける学際的・複合領域的な優れた教育研究の拠点となりうる研究で2名以上の研究者が連携して行う研究)にふさわしい研究課題開発の検討を行う。
- 2)「相愛大学研究助成規程」を運用実態に合わせて改定する。

② 研究水準の向上

- 1) 科研費への応募の質的向上と採択数の増加をめ ざし、研修会を開催するとともに研究推進本部 による計画調書作成支援を継続する。科研費応 募予定者・科研費交付者に対する個人研究費の 加算を継続する。
- 2) 教育研究業績データベース (db-SARA)、『相愛大学研究論集』中の研究業績欄を充実させ、学内外に発信する。

③ 研究倫理の徹底

- 1)「相愛大学競争的研究費等の不正使用防止に関する基本方針」「相愛大学競争的研究費等の不正に関する防止計画」に従い、具体的な不正防止計画を策定するとともに関連規程の見直しを行う。
- 2)上記不正防止計画に従って教員に対する倫理教育を年2回程度実施し、研究倫理の徹底をはかる。また上記の基本方針の周知に努める。
- 3)年度当初のガイダンス等において、学部・専攻 科・大学院の新入生全員に研究倫理教育を実施 する.
- 4)競争的研究費の適正な運営・管理等を継続して 推進する。
- 5)「相愛大学利益相反ポリシー」「相愛大学利益相 反規程」に基づく利益相反マネジメントに関す るアンケートの実施方法について検討する。
- ④ 社会諸分野との連携強化による研究の開発と推 進
 - 1)外部資金の獲得に向けて情報収集に努め、ポータルサイト、メール等により関係教員に情報提供を行う。

(2)総合研究センター

総合研究センターは、全学的な付属研究機関として、学術的及び実践的な研究活動を部局横断的に推進し、様々な事業を展開してきた。2024 (令和 6) 年度においても、この主旨による以下の事業を継続実施していく。

① 研究プロジェクトの推進と公開講座の実施

研究プロジェクトとして、これまでに数々の取組 みを行ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大 の影響で一時中断を余儀なくされた研究プロジェク トに関する取組みや、主として大阪南港地域の方々を対象としてきた公開講座であったが、2023 (令和5)年度にようやく公開講座を再開することができた。2024 (令和6)年度は引き続き、研究プロジェクトの推進と公開講座の実施について検討する。

② 『相愛大学研究論集』の編集・発行

2022 (令和 4) 年度に、『相愛大学研究論集』に関する編集内規、及び投稿基準の改正を行い、投稿期限を、科学研究費の提出締切りと時期が重なる9月から10月末日に変更し、本学の非常勤講師にも研究論集への投稿を可能としたことから、近年減少していた投稿が一定数増加した。2023 (令和 5) 年度においては、第40巻という記念すべき刊行となり、『相愛大学の現在』という特集も組んで発行するに至った。

今後も学内外の様々な活動記録などの原稿も積極的に取り入れ、バラエティに富んだ論集として、さらなる充実を図っていく。

③ 学内及び学外の研究機関との人的交流・協力

新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため一時中断していた「飛鳥文庫(仏教音楽コレクションA)」の目録作成再開を受け、昨年度に引き続き音源の整理・簡易目録の作成作業を進めることとする。なお、その成果については、総合研究センターが進めている研究プロジェクト「大学アーカイブの構築」の一環として、学内研究会及び公開講座等で報告していく予定である。

また、3 学部 4 学科の知の融合をめざして、別途総合研究センタープロジェクトを企画立案したいと考えている。

■ 5. 地域連携・社会貢献に関する事項

(1) 地域連携推進本部

『相愛大学第2次将来構想』では、建学の精神「當相敬愛」のもとに営まれる教育目標のひとつとして、「地域と連動し地域を担う人材を育成する」ことを掲げている。その目標の達成に向けて、自治体・産業界・公共施設・地域住民との連携を強化し、地域社会に開かれた大学として、各学部の特長を活かした地域連携・社会貢献プログラムを実施している。

2024 (令和 6) 年度は、継続して下記の事業を推 進する。

① 地域連携推進本部を中心とした地域連携活動・社 会貢献活動の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で多くの活動が制限されていたが、2022 (令和 4) 年度以後、活動の回復に努めてきた。2024 (令和 6) 年度は、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行を受け、連携活動を再開する団体、特に医療機関との取組み強化に努め、従来と同様に、次の基準を満たす良質な地域連携・社会貢献活動を推進する。

- ・本学の教育・研究活動に資するものであること
- ・本学のシーズに適合したものであること
- ・地域の教育力の向上、文化振興に寄与するもの であること

- ・広報効果に期待ができ、本学のプレゼンス向上 につながるものであること
- ② 地域連携・社会貢献活動を活かした広報活動の強化

実施する活動に関して、随時、大学のホームページや公式SNSで紹介するほか、年間の地域連携・社会貢献活動一覧をホームページで公表している。また、地域の自治体と連携した広報誌等への情報提供を行っており、住之江区のホームページや広報誌「さざんか」、中央区の広報誌「ちゅうおう」で連携活動に関する紹介記事が掲載されている。

2024 (令和 6) 年度は、SNSを主軸とした効果 的な情報発信の活性化を図る。

(2)『大阪府内地域連携プラットフォーム』と連動した事業の推進

本学が加盟する大学コンソーシアム大阪と、大阪府・大阪市・大阪商工会議所で構成する『大阪府内地域連携プラットフォーム』での事業が進行している。2024(令和6)年度においても、「相愛大学地域連携プラットフォーム事業推進委員会」での検討・調整を踏まえ、連携団体等との取組みを推進していく、

■ 6. 内部質保証(自己点検・評価)に関する事項

2024 (令和 6) 年度は、内部質保証体制を整理し、 PDCAが確実に回る仕組みを整備することを目標 とする。『相愛大学第 2 次将来構想』「7. 内部質保証 に関する事項」に沿って、以下のことを実施する。

- ① 内部質保証体制の機能・恒常的活動推進 内部質保証体制の明確化を図ることを目的に次の 2 点を推進する。
 - 1) 内部質保証は「教学マネジメント」と「管理運営」の視点をあわせもつ。点検・評価の主体はそれぞれ大学と法人事務局であるため、内部質保証体制としての連携のあり方を整理する。
 - 2)大学の各部署での自己点検・評価の結果を、改善につなげる内部質保証のしくみを整理する。
- ② 内部質保証のための I R活動の機能強化と恒常的・効果的活動の推進

現在、大学が収集している各種データの有機的活用を早急に図る必要がある。2024 (令和 6) 年度は、教学 I Rを中心に相愛大学アセスメント・ポリシーにしたがって、活用できる基礎データの提供体制を確立することをめざし、教学 I R委員会の任務遂行について進捗状況を管理する。

③ 自己点検・評価の実施と結果の活用

本学の内部質保証は、相愛大学自己点検・評価の 理念に従い、自己点検・評価委員会を中心とした組 織的かつ定期的な自己点検・評価を行い、その結果 を改善につなげ、広く社会に公表することによって 実現する、と位置付けている。したがって、結果の 活用を見通した自己点検・評価が必須となる。

大学での内部質保証の基本となる「教学マネジメント」は、3 つのポリシーを起点とした入学前から卒業後までのエンロールメントマネジメントの視点が重要である。本学では、自己点検・評価報告は年度毎に各部署でまとめている「事業報告書」をもとにしているため、この内容を精査し、より活用を見通した報告となるよう項目等を検討する。また、②にあげたIRデータの活用を促し、相愛大学アセスメント・ポリシーにしたがった根拠に基づく自己点検・評価が実現できるよう検討を進める。

④ 教員の諸活動に関する点検・評価体制の構築

2019 (令和元) 年度に「相愛大学教員活動評価」を実施した。調査から5年経過するため、2024 (令和6) 年度末もしくは次年度をめどに、教員の諸活動に関する調査を実施する。前回は項目が多く、評価について学部長の意見を添付するなど、負担の多いものであったため、内容、実施方法を再検討する。継続的な点検・評価体制を見据え、目的や結果の活用を含めた検討とする。

■ 7. 国際交流に関する事項

グローバル化社会の進展に伴って、国際社会で活躍する人材の育成が大きな課題となっている。2024 (令和6)年度は、『相愛大学第2次将来構想』ならびに『相愛大学国際化ビジョン』に基づき、以下の事業計画を推し進める。

- 1)本学学生の海外留学を促進するための方策を、 教学面から検討する。また、保護者会である敬 愛会とも連携し、可能な経済的支援のあり方に ついて検討を進める。
- 2)上記 1)とも関連して、学生の国際感覚の涵養を 図り、異文化間コミュニケーション能力を育成 するため、ハワイ大学マノア校及び英国国立バ ンガー大学での夏期英語研修を実施する。
- 3) 中国の学術交流協定締結校から、短期留学生及び編入留学生を受入れる。また、主に日本語学校で学ぶアジア地域からの留学生の受入れを積極的に行う。
- 4)入試課と連携して留学生向けのチラシを作成し、 広報に活用する。
- 5)中国協定校から研究員を受入れ、学術的・人的 交流を行う。
- 6) 留学生に対し日本語科目の履修指導を徹底し、 留学生の日本語基礎力の底上げを図る。
- 7) 留学生の生活・就職支援を行う。また学生同士 の交流や異文化理解を促すため、各学部と連携 して文化交流イベントを実施する。
- 8)音楽学部ではショパン音楽大学(ポーランド) と S. チェチーリア音楽院(イタリア)で夏期講 習会を予定。臺中教育大学(台湾)から留学生 が来日しており、双方向の連携をより一層深め ることに努める。フライブルク音楽大学(ドイ ツ)へ打楽器専攻生と教員が招聘され、演奏会 に参加予定である。

9) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、『相 愛大学国際化ビジョン』の改訂を行い、改めて 今後3~5年を見据えた目標を設定する。

■8. 学生支援に関する事項

① 学生生活に関する支援

SNSなどにおけるトラブルや、危険ドラッグなどへの注意喚起のために作成している「防災・防犯ハンドブック(学生用)」を新入生に配付するなどし、学生が有意義で快適な学生生活を送れるように支援する。また、新入生オリエンテーションガイダンス時には、住之江警察署の協力を得て、薬物乱用防止等に関する講演を行い、学生への注意喚起を徹底する

留学生を対象とした支援の一つとして、学生支援 センター、教学課、国際交流部が共同で、トラブル に巻き込まれないよう注意喚起を行うガイダンスを 夏季休暇前に実施する。

② 課外活動に関する支援

コロナ禍において各団体で部員が減少した為、新 入生歓迎会やクラブ体験会、大学祭、体育祭など、 学生会執行部会や上部団体が主催する行事に力を入 れ、課外活動の活性化をめざす。

活動中の熱中症予防など安心安全の担保、部員名 簿の整理、活動参加者の管理、練習に代表される自 治の範囲等をクラブ顧問と共に支援しながら指導し ていく。

また、「相愛大学クラブ顧問規約」について、現状 に沿った修正を行う。

③ 学生行事の支援

a) 大学祭の活性化

2022 (令和 4) 年度に初開催し好評を博した「相 愛音楽祭」を継続的に実施していく。クラブに所属 していない在学生や、留学生、地域の人々の参加も 増加するよう、学生と協力しながら企画を検討し、 指導を行う。飲食模擬店は管轄保健所からの指導も あり、キッチンカーで補い、地域の子どもたちが楽 しめるような遊びを交えた模擬店等の出店を検討す る。

なお、2024 (令和 6) 年度は10月26日(土)、10月27日(日)の開催を予定している。

b) リーダースキャンプ

年2回、各クラブ等の幹部学生で行うリーダース キャンプについては、大学におけるリーダーの意味、 各組織のリーダーの意義を問いながら、リーダー養 成のプログラムとして位置付け開催する。

各組織の問題点・課題の明確化とその解決を図る とともに、社会問題への取組み等の議論の場とする。

c) 各学部、学科行事支援

各学部、学科が実施している、行事・活動の学内・ 学外の認知度向上のために、広報・情報センター事 務室と協力して以下のような支援を行う。

・学生厚生館 PR・広報エリアの設置

・大学SNS等を用いた、学外への発信

④ ボランティア活動の支援

学生が、ボランティア活動に対する理解を深め、 積極的に参加できるように助言や支援を行う。

また、学生会執行部会や学生支援センターが中心となり、大学が推奨するボランティア活動を精査する。さらに、各クラブ幹部が集まるリーダースキャンプに講師を招き、ボランティア活動、社会貢献活動等に関する講習会を開催する。

⑤ 学生生活実態調査結果の活用

4 年に一度を目途に実施している「学生生活実態調査」の 2025 (令和 7) 年度実施に向け、過去の調査内容を精査し、準備を行う。

⑥ 障がい者への理解や配慮の習得

2024 (令和 6) 年 4 月から私立大学においても義務化となる障害のある人への合理的配慮の提供(「改正障害者差別解消法」)について、教職員、学生、ひいては大学のステークホルダーへの啓発に努める。リーダースキャンプや新入生オリエンテーションガイダンスなどにおいての外部講師による講演等の実施を検討し、できるものから実施していく。

⑦ 健康管理と学生相談

a) 健康管理

学生の心身の健康管理と健康維持・増進をめざし、 以下の計画を実施する。

- 1)学生への定期健康診断は男女の医師を配置する ほか、当日受診できなかった学生には別日受診 期間を設定するなど、より多くの学生が受診で きるよう配慮する。定期健康診断で「要精密検 査」と診断された学生には、別途医療機関での 受診を促し、その検査結果に基づき定期的なフ オローアップを行う。
- 2) 運動系クラブ・サークル所属学生に対して、スポーツ健康診断を実施し、その結果に応じて別途医療機関等への受診を勧める。さらに、保健管理センターにおいて、治療経過を定期的にチェックし、フォローアップを行う。
- 3) 在学生に対してWeb問診を行い、その結果を 定期健康診断やスポーツ健康診断の結果ととも に健康指導・健康相談に活用する。
- 4) クラブ・同好会所属学生(幹部含む)には年 1 回AED講習会を実施する。
- 5)教職員を対象として年1回「保健管理センター主催教職員研修会」を実施する。
- 6) 基本的な感染症予防対策に関し、ポータルサイトやポスターを用いて学生に注意喚起を行う。 また、新興・再興感染症に関しては、文部科学 省や厚生労働省の新指針に準じた対策や周知を 行い、キャンパス内の感染拡大を防止する。
- 7)「相愛大学保健管理センター年報」の電子化を 検討し、アクセスしやすい形で情報を提供する ことで、情報共有の効率化を図る。
- 8) 熱中症やその他の緊急事態に際しての搬送マニ

ュアルを整備し、迅速かつ効果的な応急処置と 搬送プロセスを確立する。これには、熱中症の 初期症状の識別、応急処置の手順、適切な搬送 方法、関連する連絡先の一覧などを含む。マニ ュアルは定期的に見直し、最新の医療情報に基 づいて更新する。

b) 学生相談

「学生の心の健康の増進」、「緊急事態の予防」及び「退学学生の減少」を図るために次のような計画を実施する。

- 1)「改正障害者差別解消法」の施行にともない新たに設置を検討している「学生支援室」(仮)において、配慮を必要とする学生への専門的な支援を行う。ここでは、特定のニーズを持つ学生に対して個別のサポートを提供し、学生の学業や日常生活における課題への包括的な対応をめざす。
- 2)全学的な連携を図りながら、学生の心の健康を 視野においた支援策について検討する。
- 3)自傷、他害等が危惧される学生や、精神的に登校できなくなる学生、人間関係が原因でひきこもってしまう学生等について、早期に発見し、対処できるように、担任、保護者等との連携を図りながら対応する。また、長期休業を余儀なくされている学生については、より柔軟な対応ができるような体制を整える。
- 4) 来談者の長期化を避けるため、担任、アドバイザーや家族との連携を視野に入れながらカウンセリングを行うとともに、連携医療機関への繋ぎがスムーズに行えるように、専門医とも連携を図る.
- 5) 学生相談室の認知度アップや気軽に相談できる 場所であることをアピールするために、学生と の交流を促進するイベントを定期的に実施する。
- 6)学生のわずかな変化も見落とすことがないように、オンライン面談(Microsoft teams、電話等)と対面面談を状況に応じて使い分け、学生への対応に細心の注意を払う。
- 7) 甲南大学公認心理士学外実習生の受け入れを行 うとともに、同大学との情報交換を行い学生相 談の一助とする。

■ 9. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

学生が、「社会に出てどのようなことに取組みたいか」「自身の将来像」といったテーマをもって、しっかり考え、将来をイメージすることが大切である。2024(令和 6)年度においては、これまで以上に低年次からのキャリア支援を強化することとし、以下の取組みを行う。

- a) 低年次からのキャリア支援
 - 1)4月に全学部の2回生を対象として、「一生をどう生きるか?その中に大学生活をどう位置付けるか?」など根源的テーマについて、外部講師を招き、講演を実施する。
- 2) 各学部において1回生、2回生がそれぞれ全員

履修する授業もしくはキャンパスタイムにおいて、就職担当教員と学生支援センターのキャリア支援スタッフの協業でキャリアデザイン講習を実施する。また、各学部学科特有のキャリア構想の知識、ヒントの獲得を目的に外部講師講演を中心に実施する。

b) 社会におけるマナーの習得

社会に出て必要となる言葉遣いや立ち居振る舞い、また顧客への対応技術など、すぐに役立つマナーが身につくよう、「秘書検定試験」「サービス接遇検定試験」の2級、さらには準1級の取得をめざす。また、その支援として、専門の講師による講座を開催する。

C) 業界研究セミナーの開催

1 回生のうちから卒業後の就職意識を高めるべく、 一般企業の業界、業種、職種をレクチャーし、幅広 いリクルート活動への対応力の習得を図る。

d) 各学部・学科独自の講座開催

各学部・学科の卒業生を招くなどして、現在就業している仕事の内容や、大学での学びがどのように役立つか、また企業・団体がどのような人材を求めているかなどを見聞することで、学生自身の進路選択の一助とするとともに、「将来」をイメージできるような機会とする。

② 就職支援

3、4回生の各学生が、業界、業種、職種に関し、 正しい知識を持ったうえで、よりよいマッチングと なるよう支援を行う。

a) 外部合同企業説明会への参加

外部合同説明会に出向き、どのような仕事をし、 どのような人材を求めているかなどの話を聞く機会 とする。

b) 就職活動に必要な講座の開催

就職活動に必要な履歴書(エントリーシート)の 書き方、面接の受け方、筆記試験対策、公務員試験 対策、留学生向けの講座等を開催するなどし、就職 活動の準備を進めさせる。さらに、直前対策講座を 実施し、Web面接や対面面接、グループディスカ ッションなどの体験も取入れ、就職活動に向けてよ り具体的な場を設定し、自信を持って就職活動に臨 めるよう支援を行う。

c) インターンシップ支援

大学コンソーシアム大阪や各企業が実施するインターンシップへの参加を促進する。就職に対する意識の醸成、業界、職種、企業の理解の深化など、学生の志向や適性を見据えた支援を行う。

d) 内定者の体験発表会の開催

当該年度に内定を獲得した4回生から、企業・団体に関する情報収集の方法、業界を決めた理由、面接試験での質問内容などの体験談を聞くことで、下

級生がより具体的に就活について理解できる場を設ける。

e) 学生が参加しやすい就職行事の創造

各ナビサイトが運営する外部合同説明会への参加 に際し、学生支援センタースタッフが学生に積極的 に参加促進を行い、会場内において「相愛大学カウ ンター」を設置するなどして、学生が参加しやすい 体制・環境を作る。

③ キャリアスタッフの資質向上

a) 研修会、研究会への参加

全国私立大学就職指導研究会や関西学生就職問題研究会などが主催する研修会や研究会に参加し、就職に関する全国的な課題や状況を把握するとともに、他大学の担当者等と、学生・キャリア支援に係る状況交換を行い、スタッフの知見の向上を図る。また、それらの情報については、他の担当者とも情報共有を行うこととし、スタッフ全員のスキルアップにつなげていくこととする。

b) 名刺交換会への参加

ナビサイト運営会社、大学新聞社等が開催する名 刺交換会に、学生支援センタースタッフが積極的に 参加し、企業との関係性を深めるとともに、業界に 関する知識の習得に努める。

④ 外国人留学生へのキャリア支援

外国人留学生の就職率向上、効果的な就職支援を 行うべく、専門スタッフによる支援強化を図る。

⑤ 障がい者就職支援の確立

学生生活全般における障がい者支援の一環として、 就職に関する支援の効率化を図る。「進路希望登録票」 の一部改編(障がい者情報の記入欄等の設定)を行 うなど、障がいのある学生の認知とともに、それぞ れの学生に対して的確な支援を行う。合わせて、 公 的サポート機関と十分な連携を図ることとする。

■10. 図書館に関する事項

大学図書館は学修支援や教育・研究支援機能の整備を第一義としているが、地域への貢献も要請される。2024(令和6)年度は次のような取組みを行う。

① 学修支援

学科構成を反映した資料収集を行うとともに、『相愛大学第2次将来構想』「1(5)⑤情報リテラシー教育の推進」に基づき、学術情報活用ガイドの作成等により、学生の情報リテラシー向上を図る。

② 教育活動との連携

教育目標の達成に寄与するため、以下のような取 組みを行う。

- 1)授業内容に即した文献や情報を積極的に収集・ 提供する。
- 2) 『相愛大学第2次将来構想』「1(2)③入学前・ リメディアル・初年次教育等の高大接続教育の

充実」に基づき、入学手続者への入学前利用サービス、相愛高等学校・中学校生徒へのサービス提供を積極的に行う。

- 3) 学生にとっての有用性を第一の基準とし、限られた資源の有効活用を図る。そのために実際の利用状況に応じた資料の収集を行う。
- 4)『相愛大学第2次将来構想』「2(1)③各学部・ 教員の専門性を発揮する研究の支援と助成」に 基づき、本学の特色を踏まえた資料の収集に心 がけ、ブランド力向上に寄与する。

③ 研究支援・貴重資料

『相愛大学第2次将来構想』「2(2)②全学の研究成果を纏めた「研究論集」の年1回発行及び内容の充実」に基づき、「機関リポジトリ」の充実に努める。また、「春曙文庫」・「飛鳥文庫(仏教音楽コレクション・A)」・「吉田文庫」・「柿谷文庫」など学術上有用な資料の整備・保存を行い、未公開資料については公開準備作業を継続する。とくに「春曙文庫」と「柿谷文庫」については、国文学研究資料館と協力し、コレクションが身近に感じられるような手段の整備に努める。

④ 図書館の一般公開

『相愛大学第2次将来構想』「3 (1) 地域連携社会 貢献活動の推進」に基づき、市民に対しての公開を 継続する。公共図書館のないポートタウンにおいて、 本学図書館が果たす役割は大きい。可能な範囲での 公開を行う。

■11. 大学附属音楽教室に関する事項

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響により、講師の体制の見直し等、教室の運営等に大きな変更を余儀なくされた。新型コロナウイルス感染症による規制が緩和されるに伴って、各種演奏会の開催や、大学音楽学部との連携もますます強化することができるようになってきた。

2024 (令和 6) 年度においても、学内外で開催される音楽会等、様々な機会を利用して教室の案内パンフレット等を積極的に配布するなどし、音楽教室への入室生の増員に努めるとともに、ホームページでのピーアールに努める。

■12. 学生募集に関する事項

① 現状分析と課題

2023(令和5)年度の各学部学科への入学者数実績、 令和6 (2024)年度の入学者数見込みは依然として厳 しい状況にある。

入学者数の減少傾向に歯止めがかからない要因として、コロナ禍における積み重ねの広報ができなかったことに加え、国による入学定員管理の厳格化が緩和されたこと、少子化による 18 歳人口の減少や大学進学率の頭打ちをうけ、中・大規模大学による早期入学者確保の動向が強まったことなど、小規模大学は注目されにくいという外的要因が大きいと考えられる。

また、従来の教育内容を伝統的に引き継ぐスタイ

ルでは、現代の高校生の進学意欲に結びつきにくい 状況が伺えることから、広報手段の見直しのみでは 将来的な繁栄は非常に厳しい状況と言える。

早急に知名度の向上、偏差値の壁への対抗策を講 じ、選ばれる大学としての地位を築かなければなら ない。

② 募集活動について

a) 募集活動の基本方針

2024 (令和 6) 年度の広報予算については、昨年度予算比 10%マイナスの方針が示された。よって一般的な媒体を利用するなどの広報は大幅な削減を強いられることとなる。その中で可能な限り本学の魅力を効果的に伝えるべく、これまでの実績から最も効果的と判断される対面による広報を中心に展開する。また受験動向の早期化に対応すべく、2024 (令和 6) 年 3 月 23 日のオープンキャンパスには各種印刷物の納品を完了して新年度の募集活動を開始する。

b) 予算編成と各種媒体

2024(令和 6) 年度の広報予算については 10%マイナスで編成する。これにより大手媒体の契約を打ち切り、大学内の教職員の努力により展開可能な内容で実施する。

その一例として、2020 (令和 2) 年度から導入したLINEアプリは、接触者への的確な情報提供ツールとして有効との分析結果があることから、その「お友達」登録件数をいかに増やせるかが重要となる。ガイダンス等に対応する教職員は常にこれを意識して募集活動を展開する。

c) オープンキャンパス

2024(令和6)年度のオープンキャンパスでは、各学部学科の教育内容がより受験生に伝わる内容に工夫するとともに、コロナ禍が一定落ち着いたことから、本学の教育分野と融合するイベントを企画し実施する予定である。

d) 大学院関連

大学院音楽研究科への入学者数は開学以降安定した募集状況が続いている。よって、本学教員による 案内や、非常勤講師宛にその魅力を発信するなど、 これまでの広報活動を継続する。

③ 入学試験に関する事項

本学の入学試験はすべてネット出願システムに統合されており、利便性・機動性ともに時代に即した出願体制を構築している。なお、2025 (令和7)年度入試においては、一部制度の変更(追加)を予定していることから、年度開始直後からシステムの仕様変更に着手する。

入学試験実施に係る事務や試験実施体制については、ミス防止のためのチェック体制を再点検するとともに、教職員の研修機会を強化するなど、より信頼性ある体制確保に努めることとする。

※中学校·高等学校

■1. 建学の精神の具現化に関する事項 (1) 宗教教育

建学の精神の具現化を担当する宗教部では、生徒 一人一人に自他のいのちの尊さに響感する資質、能 力をそなえることを目的に、以下の取組みを行う。

① 生徒たちの宗教的知識への理解

宗教的生活習慣の実践を深化させるには、生徒間だけでなく、教員、保護者を含めたコミュニケーションが重要であることから、専門的知識を学ぶ「宗教教育研修会」を生徒、保護者、教員の三者合同参加にて、年一回実施する。また、グループワークなどアクティブ・ラーニング方式の研修も取り入れ、宗教教育を充実させる。

月一回行っている各種法要に際しては、事前に作成・配布するリーフレットを活用し、法要の内容についての理解を深めることとし、全生徒に対して法要での法話についての感想文の提出を行い、選定された数編を『響流十方』(冊子)に収載し、年一回発行するなどし、仏教的視点をもとに自分自身の日常での姿、言動、行動の有り様に気づいていく機会とする。

さらに、本願寺が主催する千鳥ヶ淵全戦没者追悼 法要における作品募集や、同じく本願寺が主催する 「全国児童生徒作品展」にも応募するなどして、宗 教的理解をさらに広げていくこととする。

② SDGsへの取組みとの連動

建学の精神具現化の一環として推進するSDGsへの取組みとして、「生命」、「仏教」、「現代社会」をキーワードとした新たな学びとして、「ターミナルケア(終末期医療)」をはじめとした本願寺が行うビハーラ活動(福祉的支援活動)に着目し、同活動を行う施設を訪問するなどして、「自利利他」と「共生」の社会的意義への理解を深めていく。

さらに、ウクライナ侵攻など世界で起こる情勢を 踏まえ、いのちの尊厳をテーマとした平和学習のさ らなる推進を図り、連携協定を結ぶ「ピースおおさ か」などと協働した新たな学びの機会を企画検討す る。

(2)人権教育

近年、いじめや障がい者差別、ジェンダー問題など、様々な人権問題が社会問題として取り上げられる機会が増加している中で、「當相敬愛」の精神を具現化するという観点からも、人権教育は学校教育のあらゆる場面において、推進していく必要がある。

2024 (令和 6) 年度においては、「宗教部」と「人権教育推進委員会」の共同会議を定期的に行うなどして、差別的な事象を未然に防止することに注力しつつ、宗教的な生命の存在価値に基いて人権が守られる環境の整備・充実に努めていく。

様々な合理的配慮が必要な生徒への諸対応については、人権教育担当者だけではなく、全教職員を対象とした研修や情報共有のための会議を適宜行うこ

とで、障がいや合理的配慮に関する理解を深めると同時に、個々の生徒の生活状況、心情などに応じた対処が可能となるよう、対応スキルの強化を図る。そのために、大阪私立学校人権教育研究会や大阪府教育委員会等が主催する教職員対象の研修会にも積極的に参加し、情報の収集を図り、教職員での共有を密にとることとする。

また、教職員だけでなく保護者を含めた講演会や 研修会を企画、実施することで、学校だけでなく家 庭や日常生活における人権意識の滋養を推進してい くこととする。

■ 2.『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』 に関する事項

現今の社会状況として社会構造のグローバル化を はじめ、企業のダイバーシティ化や女性の社会進出 などによって、女子生徒の学びに対する志向が大き く変化しているなかで、これからの学校教育は、変 わりゆく社会のニーズに対応しつつ、社会の諸問題 に立ち向かい、豊かな未来社会を主体的に創造し、 貢献しうる人材の育成が必要となる。また激化する 私学間競争に生き残り、発展的に存続していくため の学校改革、教育改革も推進していかねばならない。 これらの課題への対策として、建学の精神である『當 相敬愛』の根幹である「自利利他」と「共生」の本 質を主体的に探究する学びを多種多様に提供し続け ることで、グローバル社会を心豊かに生き抜く一人 ひとりの個性あふれた人間力(キャリアデザイン能 力)を育てることを主眼とし、2019(令和元)年に 策定した『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』 で掲げた目標の達成に取組んでいるところである。

これまでに、3つのスクールポリシー、すなわち、建学の精神に基づき教育活動を通じてどのような資質・能力の育成をめざすかを定める「グラデュエーション・ポリシー」、教育課程の編成や教育内容・方法の実施、学修成果の評価方法を定める「カリキュラム・ポリシー」、どのような生徒を受け入れるのかを示す「アドミッション・ポリシー」の策定について検討を重ねてきたが、「グラデュエーション・ポリシー」については策定が完了し、その内容としては、

『相愛高等学校は、グローバル化かつ高度情報化する社会の中で、仏教の教えにある「自利利他」と「共生」にもとづく広い視野と他者とのコミュニケーションを土台とし、ものごとをより多角的、多面的にとらえる柔軟な姿勢や思考・判断の涵養をめざしている。これにより、人々の尊厳と個性が輝きあふれる心豊かな未来社会の開拓と進歩に、主体的かつ積極的に貢献しうる真のグローバルリーダー像を自己にキャリアデザインできる生徒を育成する。』とした。このポリシーにもとづき、2024年度中に、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」の策定を完了させることとしている。

またポリシー策定に合わせ、高校および中学校の 特進コース教育改革についても議論を深め、大学受 験に特化し、各生徒の3年間における学習意識や学 力の成長の変化とそれに伴う多様な希望進路に対応 したカリキュラム構成を維持しつつも、これからの 社会に対応したグローバルリーダーの育成を見据えて、社会や企業、また国内外大学と連携し、これまでの文系・理系といった枠を越えて様々な分野を横断的に学ぶという「STEAM 教育」(文部科学省推奨)の学びを先進的かつハイブリッド的に取り入れたコース改変の骨子を2025(令和7)年4月開設に向けて策定することができた。2024(令和6)年度は同コースにおけるSTEAM教育の運用に関して、教員の指導スキルの向上をめざし、全学的な研修を行うなど、開設に向けて準備を整えることとする。

■ 3. SDG s の達成に向けた取組みに対す る事項

2019 (令和元) 年度より SDG sの達成目標の一つである「質の高い教育」の一環として、SDG sをコンセプトとした探究学習や校外学習などを全学的・多角的に推進している。

2024 (令和 6) 年度は、以下の取組みを実施する。
① 中学校

1年では、地元「大阪について」学び、地域社会への関心と問題意識を身につける。

2年では、「行政探究」として、総務省近畿管区行政評価局による訪問授業で地域行政を学ぶとともに、学校周辺の探索を通して障がい者の安全や地域社会への関わりについても知り、秋期集団生活で訪問する外出困難者の従業員が分身ロボットを遠隔操作しサービスを提供する「分身ロボットカフェ」での体験学習を通して、人々の新しい社会参加の形を探究する。

3年では、「社会を変える」をテーマとして、(株) 教育と探求社が提供するアクティブ・ラーニングプログラム「ソーシャルチェンジ」を利用し、主体的に解決に取組むスキルを身につける。

② 高等学校

1年では、同じく(株)教育と探求社の「コーポレートアクセス」を利用し、実在する企業が社会の中でもつ役割や使命等について学ぶことで、SDGsについての理解を高める。身近な社会課題を発見し、その解決法を探究することで、地域や社会を動かし、貢献していく力を涵養する。

2年では、「SDGs」と「仏教」との結びつきを理解することで、仏教的視点にもとづいた思考力と課題解決力、そして人間力を向上させることを目的として、全国の龍谷総合学園加盟校の高校生を対象としたアクティブ・ラーニング夏期交流プログラム「仏教×SDGs」への参加をめざし、全員がグループワークやプレゼンテーションに取組む。さらに校内で選抜されたグループが代表となって同プログラムに参加し、グループワークを通して策定されたアクションプランを持ち帰り、全校生徒に向けて発信することで、他校とのかかわりを広めるとともに、視野を広げ、自らの考えの変化や深まりを実感させることをめざす。

3 年では、持続可能な社会の創り手として未来社会を切り拓く資質・能力を育成することを目的に、

朝日新聞社が提供する新聞活用の探究学習プログラム「EDURAL」に取り組み、SDGsについての学びを生活様式や社会活動に繋げ、自発的・創造的な見方を涵養する。

③ 地域と連携した教育活動・社会貢献活動

大阪国際平和センター(ピースおおさか)との間で締結した平和教育に関する連携協定をもとに、同センターが主催する「終戦の日戦争犠牲者追悼式」平和コンサートへの音楽科生徒たちによる協力出演を継続するほか、吹奏楽部による老人ホーム慰問コンサートなども行う。また2023(令和5)年度に行ったラトヴィア共和国の高校生との国際交流学習会において、国際交流を深めるとともに国際平和についての知識と理解を深めることができたことから、2024(令和6)年度も引き続きこのような経験ができるよう、企画・検討を進める。

■ 4. 教育活動の展開と充実に関する事項 (1) 教育活動の高度化

2021 (令和 3) 年度からの中学校新学習指導要領の全面実施、2022 (令和 4) 年度からの高等学校新学習指導要領にもとづく新カリキュラムおよび「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点別学習状況の評価が年次実施となる中で、グローバル化や国際情勢の変動、絶え間ない技術革新等、予測困難な社会に対応できるよう、生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を育成し、グローバルリーダーとしての人材を輩出することが学校教育に求められている。その人材像として、生徒自身が入り上を切り拓くために、さまざまな学びに対するより深い思考力、主体性、そして他者との協働性といったスキル・資質の育成が求められている。

その考えをもとに、2024 (令和 6) 年度は以下の 教育活動を展開する。

① 中学校

2021 (令和 3) 年度より実施している新カリキュラムにもとづく教育活動を、デジタル教材を活用しつつ、進路指導部とも連携を取りながら推進していく。

特進コースは、高校特進コースに進学するための教育レベルの底上げを行うため、学校設定教科における国語と数学の演習を目的とした授業や、夏期、冬期、春期各休暇中の特別補習授業における5教科の発展的演習を展開するほか、龍谷大学との連携による「アグリカフェ」では同大学農学部の教授陣に来校いただき、実習を伴った講義を受けることで、農業と食育などを教科横断的に学ぶだけでなく、大学での学びにも早期につなげる。

進学コースは、資格取得可能な伝統文化(茶道・ 華道・着付け)の授業を通じて知的感性を磨く。加 えて、各授業においてグループワーク、発表等の多 様なアクティブ・ラーニングを取り入れたうえで生 徒の活動を適切に評価、フィードバックを行うこと で、生徒の主体性および自己肯定感を高めていく。 音楽科進学コースは、学校設定教科として設定し ている音楽基礎科目を学ぶことで、音楽の専門的な 素養、スキルを培い、高校音楽科への進学につなげ る。

② 高等学校

2022 (令和 4) 年度からの新学習指導要領に則した教育課程・教育内容の展開を発展、継続するとともに、新しい3つの観点別学習状況の評価(「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」)を踏まえつつ、以下の指導を行っていく。

特進コースは、進学実績を積み上げるための仕組みづくりを強化するため、特進コース教科担任会議や模試分析会の定期的開催などにより、新課程における大学入試共通テストや難関私立大学の問題分析等を含めた情報共有を行い、教科や学年間の連携をもとにした3年間の指導計画の推進を発展・継続させる。

専攻選択コースは、生徒の主体性にもとづく思考力・判断力・表現力の涵養を重視し、各教科・科目におけるアクティブ・ラーニングを一層充実させるほか、マイクロソフト社「Teams」をはじめとする様々なWebアプリやツールを活用し、個々の生徒の能力や到達度に合わせた学びの環境を提供することで、生徒の学習活動への積極性を高め、教員主体から生徒主体の授業展開への移行を図っていく。

音楽科は、国公立大学などへの進路希望に対応するために、特進コース開講の国語、英語の授業が受講できる制度を継続する。また、国際社会に通用する英語コミュニケーション能力の向上を目的として、海外ネイティブ講師とインターネットを介した1対1のオンライン英会話も全科・全コースで継続実施する。希望者海外研修については、コロナ禍以前の水準に戻し、国際的視野を広げるとともに、比較文化理解を深め、今後のグローバル学習への動機づけとする。

③ I C T活用教育の推進

2023(令和 5)年度に中学、高校の全学年で一人一台 iPad 端末が整備される環境となり、全教室 Wi-Fi 環境、各教室への大型液晶ディスプレイやプロジェクター設置を含めた文部科学省提唱の「GIGA スクール構想」環境整備は完了した。2024(令和 6)年度はこれら I C T環境を活用した教育を一層充実、発展させる。

ICTを用いた活動は、MetaMoji 社の学習支援アプリ「MetaMoji ClassRoom」と Microsoft 社の「Teams」を軸に展開することで、教師・生徒間の双方向リアルタイムの教育活動の、グループワークやプレゼンテーション資料の作成を含むアクティブ・ラーニングの活性化と生徒の学力向上にもつなげる。

文部科学省が提唱する学校 DX 化 (デジタル化) に関しては、同省が推奨する「学校・保護者等間における迅速な情報共有と、双方の負担軽減にも大きく寄与する連絡手段の DX 化」を受け、モチベーションワークス (株) の校務支援システム「BLEND」を 2024

(令和 6) 年度より導入する。これにより、これまで紙のプリント主体であった成績や出欠状況等の教務情報や各種連絡事項を全てデジタル化およびデータベース化することで、教師と生徒・保護者の三者による情報共有をより迅速でスムーズかつきめ細やかに行う。またこの「BLEND」の活用だけでなく、教育活動上における教師・生徒間の教材資料の配付や連絡事項等に関して、「Teams」や「MetaMoji ClassRoom」等を積極的に活用してデータ共有に切り替えることで、学習活動の充実および効率化を図るだけでなくペーパーレス化も推進し、2024(令和 6)年度については印刷用紙の利用において 20%の削減をめざす。

また導入5年目となる学習支援アプリ「スタディサプリ」(リクルート社)について、動画授業の活用、 既習事項の学び直し、大学入試対策のような発展的な内容の自学自習を促すことは継続したうえで、学習活動がより発展的なものになるような活用方法を各教科で精査をする。また「スタディサプリ」に備わり、生徒・教員の振り返りと気づきに大変効果的なポートフォリオ機能の活用についても、進路指導部主導のもと継続する。

(2) 探究学習の深化

『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』「第4教育の質~グローバル社会に貢献する女子のキャリアデザイン~」において言及し、本校の建学の精神の具現化を促す活動として、全生徒対象に行っているSDGsをコンセプトとした探究学習をさらに充実させると同時に、キャリア教育の一環としても各教科を横断的・複合的に体系づけることで、探究学習の深化をめざしている。

キャリア教育に関しては、2021 (令和 3) 年 12 月に策定した『キャリア教育推進に向けた中期計画』にもとづいて推進しており、学年ごとの「年間指導計画」を作成し、各教科における教育活動をキャリア教育と有機的に関連づけるとともに、各教科が複眼的視野をもち、他教科と連携した教科指導の改善をはかっている。また「仏教」、「SDG s」、「教科」やその他の教育活動を探究学習と関連づけることで、生徒が様々な教育活動と有機的につながりながら自己のあり方を見つめるとともに、人や社会に働きかけようとするリーダーシップをもった行動力や協働性を涵養している。

2024(令和 6)年度は『キャリア教育推進に向けた中期計画』における「生徒の成長・変容の把握」及び「教育活動全体を通したキャリア教育の実践」に注力し、以下の項目を推進する。

① 『自己評価シート (ルーブリック)』の充実

生徒個人が主体的学びを通して得た考えや学びを記録し自己評価を行うことで、キャリア発達の視点による段階的な人間力の育成を図ることを目的に、生徒が客観的視点に立ち自らを評価する『自己評価シートルーブリック』に関して、2023 (令和 5) 年度は、各学年で作成されたルーブリックを活用し、探究学習などの学習活動の振り返りをその都度行った。

2024 (令和 6) 年度は、個々の学習活動だけでなく、 年間を通してどのような能力や資質が備わったかも 振り返ることのできるルーブリックのフォーマット を作成し、生徒の成長や変容の把握を教員間や学年 横断的にも容易とし、授業や探究学習への創意工夫 や指導・教材などの改善につなげる。

② 探究学習の年間指導計画の作成

探究学習において生徒が主体的に課題を発見し、その解決方法を見出す力を涵養するためには、探究学習を計画的に実施するだけでなく、各教科における学習と探究学習を有機的に関連づけ、教科横断的・複眼的に実施することが必要である。

2024 (令和 6) 年度も前年度から実施している探究学習の年間計画に関して、各教科との結びつきをさらに強化した内容で作成することで、探究学習をより深化させ、生徒の学びの質を高める。また実施内容における評価と改善に向けた検討を積極的に行う。

③ 「探究学習6年間マップ」の充実

2023 (令和 5) 年度は各学年で展開される探究学習や校外学習、またそれらが他学年の学習活動へといかにつながるかを明確にし、6 年間を通じて探究学習を含む教育活動を体系的に進行できるようにする「探究学習6年間マップ」を作成した。2024 (令和 6) 年度はこの6年間マップをさらに充実させ、各教科の学習も含めたさまざまな学習活動を横断的につなげることで、当該年度だけでなく他学年の探究学習活動のねらいや意図も横断的に把握し、先を見据えた指導や創意工夫を行うこととする。

④ 校内研修会の実施

探究学習やキャリア教育の概念や基本的な実践方策などについての理解を深めることを目的として、その専門知識や指導上の様々な情報共有のための校内研修会を実施している。2023 (令和 5) 年度は、教務部主導で新任教員とその他の教員を分け、2 回校内研修会を行った。2024 (令和 6) 年度は探究学習における生徒のファシリテーターを務めるべき教員のスキルアップや、教科横断型の STEAM 教育についてもその知見を深めるための研修を検討・実施する。

■ 5. 進路指導に関する事項

2022 (令和 4) 年度にスタートした高校新学習指導要領実施における観点別評価は、教育現場での試行錯誤のもと2年を終えた。2024 (令和 6) 年度は、この新課程に基づく2025 (令和 7) 年度大学入試の年を迎えており、引き続き情報収集をしながら万全の対策を整え、次年度以降に向けての分析に繋げていくことが求められる。進路指導部では『相愛中学校・高等学校第1次将来構想』の「第5教育行政の変革をふまえた教育活動の高度化」の定着に向け、教育活動・進路指導のシステム構築ならびに強化を続けてきた。2023 (令和 5) 年度もPDCAサイクルをもとに内容精査とともに、生徒一人ひとりの将来的な可能性や資質を引き出すことを重視する指導

体制の強化につなげた。

2024 (令和 6) 年度は 2023 (令和 5) 年度の実績を踏まえ、以下の事業を展開する。

(1) 各コースにおける進路指導の展開

高校普通科特進コースは、入学時段階における生徒の学習状況の改善や、精神的不安を抱える生徒のサポートなどの課題が近年顕著になってきているが、生徒に寄り添う指導体制のもと、進学実績は安定してきている。国公立大学進学者は、令和元年度2名(在籍12名)、令和2年度1名(在籍11名)、令和3年度4名(在籍9名、過年度生1名含む)であった。人数の変化に大差はないが、大阪大学や大阪公立大学など、難関国公立大学への合格は各方面からの認知度を高める結果となった。令和4年度も2名(在籍8名)と、在籍生徒数を踏まえると良好な実績と言える。

2024 (令和 6) 年度も、高校・特進コースでは教科担当者による高校特進コース会議を継続かつ強化し、コースとして涵養すべき生徒の資質・能力を担当教員が明確に共有し、学力向上へとつなげる。また教員研修に関しては、駿台教育研究所主催「駿台教育探究セミナー」に参加することで、入試問題研究や教材・授業研究を深化させ、難関大学合格のために必要な高度な授業展開と個別対応のスキルを強化する。さらに夏期休暇中に実施している勉強合宿や卒業生による合格座談会を通して縦の学年および卒業生との繋がりを深めることで、受験意識を高めると同時に学習に対する自信にも結びつけ、難関大学合格者数を引き続き安定させる。

専攻選択コースにおいては、多くの生徒が学校推 薦型選抜(指定校制)を利用して進学するが、大学 入試改革による入試実施時期の変更ならびに進学先 の早期決定を望むことから、エントリーシートや面 接、プレゼンテーションなどによって受験生の能力・ 適性や学習に対する意欲などを総合的に評価する総 合型選抜を利用する生徒が増加している。また学校 推薦型選抜(公募制)や一般選抜を利用して難関大 学を目指す生徒も年々増加しており、実際2023(令 和 5) 年度は第1回校内指定校推薦会議のエントリ 一の割合は例年に比べて低かった。このような進路 指導の変化に対応するため、担任、教科担当者主導 のもと、進路指導部も協働して生徒への個別対応を 強化するにあたり、学校全体としての授業力アップ による基礎学力定着が急務となっている。専攻選択 コース限定の模試分析会定期開催や教員限定の Web サイト「ベネッセ社ハイスクールオンライン」等の 活用を通し、生徒一人ひとりの学習状況を把握し、 受験指導に必要な情報を多角的に収集することで、 教員の受験指導体制を強化する。

(2) 進路ガイダンスの充実

高大連携プログラムの一端を担う本校の進路ガイダンスは、教務部による探究学習・キャリア教育とのすみ分けを行ない、「進学」に直結した内容を提供する。2024(令和6)年度も引き続き、近年の生徒の進学状況を考慮し、幅広い選択肢の中から進路決定

を行える環境を整えるべく、以下の進路ガイダンスを展開する。

高校1年生では高校生活を始めるにあたり、1学期に『中学と高校との違い』を把握させ、『文理選択・オープンキャンパス』をテーマに夏休み実施の大学オープンキャンパス参加を促し、進路について考え始める機会を提供する。2 学期には『大学とは』をテーマに龍谷大学より講師を招聘しての講演を実施する。また、次年度における特進コースの文理選択および専攻選択コースの授業選択に向けた『職業別』ガイダンスを行い、より具体的な意識をもった進路選択へとつなげる。3 学期には『校内ミニ大学講義』と称し、本校教員が様々な学びの分野を動画で紹介し、幅広い選択肢の中から進路決定ができるよう全5ガイダンスを提供する。

高校2年生では、1学期に『大学研究』として、相愛大学や宗門関係校の龍谷大学、京都女子大学の中から希望した大学を訪問し、各大学の学びに現地で直接触れることで、進路意識を一層高める。また『情報を得るということ』をテーマとしたガイダンス講演を実施し、1年後に迫る進路決定に向けたより具体的なオープンキャンパス参加へつなげる。2学期には『大学入試』をテーマとしたガイダンスを行うほか、『分野別』ガイダンスでは様々な大学から異なる分野の教員を招き、希望する分野の学びの説明を聞くことで、それぞれの学部や学科の学びがキャリアにどのように結びつくのかを学ぶ。3学期には『志望理由書』をテーマとしたガイダンス講演を行い、自己分析を通して自分の考えを表現する力を養う。

高校3年生では、1学期に進路説明会を行い、入 試に向けての注意事項を把握させるとともに、『面 接・マナー講座』を実施することで、大学訪問や面 接試問時における適切かつ効果的なマナースキルを 養い、面接試問等を伴う入試に備える。

中学校における進路ガイダンスは、2020年度より 1年次から3年次まで系統化されたガイダンスマッ プにもとづいて実施しており、毎年少しずつ発展・ 改善を続けている。1 年生で成人年齢引き下げに伴 う『契約とお金』についての理解を深め、2 年生で はさらに広い視野のもと『生涯設計』をテーマに人 生三大資金を含め、生涯におけるお金の収入と支出 について、講演と仮想体験ワークを組み合わせたガ イダンスを通して学ぶ。3年生では高校進学を控え、 将来における大学進学を見据えたキャリアデザイン を促すべく、相愛大学学生支援センターより講師を 招き、大学での就職事情を通して学生時代に身につ けておくべきことについての講演を聞く。また中学 特進コースにおいて、2022 (令和 4) 年度より再開 した夏期講習時の龍谷大学農学部とのコラボでの 「アグリカフェ」実施に加え、2023 (令和 5) 年度は 冬期講習時に京都女子大学法学部とのコラボ講義も 新たに実施した。生徒たちの反応は非常に良好で、 普段触れることのない学問に触れることで、興味関 心を引き出し、進学意識を強化させることができた。 2024 (令和 6) 年度も中学と大学の連携を意識した ガイダンスのコンテンツを引き続き検討し、私立中

学校ならではの内容を提供することで入学者増に貢献するとともに生徒の進路意識の向上ならびに内部 進学率向上に努める。

(3) 相愛大学への進学率の向上

現在、相愛大学への進学率に関しては、音楽科は 例年半数近くを維持してきた(令和元年度 65%、令 和 2 年度は 47%、令和 3 年度 53%、令和 4 年度 58%)。2024(令和 6)年度も、引き続き担任および 実技教員と連携しながら、高水準の進学をめざす。 一方普通科専攻選択コースは、数年前までの一桁台 の進学率(平成 27 年度 7%、平成 28 年度 4%、平成 29 年度 11%、平成 30 年度 8%)から、令和元年度 15%、令和 2 年度 19%、令和 3 年度 14%、令和 4 年 度 10%と 10%台の進学率を維持している。2024(令 和 6)年度も、相愛大学との情報共有や連携事業を 通して、高大連携の強みを活かした進路指導に磨き をかけることで、相愛大学への進学率安定を図る。

2022 (令和 4) 年度および 2023 (令和 5) 年度の本校オープンスクール開催時に大学案内パンフレットを設置したところ、興味関心を示した受験生・保護者が一定数存在した。2024 (令和 6) 年度も引き続き入試イベントにおける大学案内パンフレットの設置を継続して実施し、相愛大学進学までを見据えた中学・高校志願者増をはかる。また相愛大学の入試情報だけにとどまらず、大学での学びや学部・学科のイベント参加、高大連携授業の改善などを引き続き検討・実施し、長期的には普通科・音楽科全体での進学率 20%台を継続できるように努める。

■ 6. 生徒指導に関する事項

中学校・高校時代は、本来、対人関係スキルが大 きく磨かれる時期であるが、ここ数年のコロナ禍に より、生徒同士の直接の会話が減る一方、自宅にい る時間は増大してきたため、生徒の精神的疲労から 生じるトラブルや、生徒間の多種多様なコミュニケ ーショントラブルが危惧されている。また、スマー トフォンなどによる SNS の利用が増加しているが、 真偽が不明で信頼性の低い情報も含まれていること や、実際に対面することなく世界中とつながるとい うインターネットの特性により弊害も生じやすい。 生徒たちが安全かつ健康に生活していくことができ るように、それらのトラブルを未然に防ぐための啓 発が必要である。また、生徒指導部が中心となり、 「自利利他」と「共生」の視点に立って、個々の生 徒の生活実態に対応した、より密接なサポート・指 導が必要である。

2024年(令和6)年度は、このような観点に立ち、以下の指導を展開する。

(1) 生徒対象

① 「ネットリテラシー講演」

民間のネットパトロール会社、通信サービス会社、警察署の協力を仰ぎ、実際に起こっている問題事例を交えた講演を開催し、生徒たちが、SNS を加害者にも被害者にもならないように利用をすることができるよう意識啓発を図る。

② 「思春期教育」

インターネットなどによるさまざまな性に関する情報が拡散するなかで、性に関するトラブルが社会的に急増している。思春期という揺れやすい時期の生徒たちが、正しい情報と知識を得ることによって、自他の心身の健康につなげていくことを目的に、中学生、高校生の成長過程に応じた講演会を中学、高校それぞれ開催する。

③ 「歯科等健康に関する教育」

厚生労働省、文部科学省、日本歯科医師会が実施 している「歯と口の健康習慣」に合わせ、中学生対 象に本校歯科校医による講演を実施し、歯科疾患の 予防、早期発見の大切さを知る機会とする。

④ 「交通安全に関する教育」

自転車通学を一部許可している本校において、安全な登下校に関する知識と習慣づけを目的に、東警察署の協力のもと、自転車通学を希望する生徒を対象とした講演会を実施する。また、新入生に対し、鉄道警察隊による『防犯教室』を実施し、電車などの迷惑行為防止に努め、安全な登下校につなげる。

⑤ 「避難訓練」

2022 (令和4) 年度より始まった新棟リニューア ル工事によって従来とは異なる避難経路が設定され たことをうけ、2023 (令和 5) 年度は各種訓練の内 容を精査し、生徒が落ち着いて安全に避難ができる ように、教職員による避難経路の正確な把握と適切 な誘導指示、生徒の安全確認等のスキルアップを図 った。2024 (令和 6) 年度は教職員がさらに高い危 機管理意識をもち、生徒にとって緊迫感を伴った訓 練となるよう各種訓練の質的向上をめざす。具体例 としては、火災に備えた訓練では、教員による初期 消火訓練を含め、被害を最小限に抑えるための対応 スキルを向上させるほか、地震に備えた訓練では、 大阪880万人訓練と併せて実施し、ヘルメットの 着用や避難姿勢をとらせるなど、自分で自分の身を 守る行動をとる訓練をする。また、一人ひとりが携 帯電話やスマートフォンなどの様々な情報源から災 害発生情報を入手して適切な行動をとれるよう、防 災意識の向上を図る。

⑥ 「がん等健康に関する教育」

中学校および高等学校の学習指導要領において、新たに「がん教育」の推進が求められ、大阪府教育庁からも外部講師を活用した「がん教育」を実施することが求められている。これを受け、2023(令和5)年度は体育科の授業における「がん教育」とも連携をとりつつ、高校生を対象として、学校医である北野病院より講師を招いて講演を行った。2024(令和6)年度は中学生を対象とし、講演の内容・表現を中学生向けに配慮しつつ講演を行うことで、生徒にがん等の病気に関する正しい知識の習得や、がん患者等に対する正しい理解にもつなげる。

⑦ 「大麻・薬物等防止に関する教育」

大麻・覚醒剤等の薬物乱用防止教育については、学校保健計画の中に位置づけられており、近年『大麻グミ』等、違法成分の有無にかかわらず、身体に悪影響を及ぼすおそれのある食品の青少年間での流行も懸念されていることからも、喫煙・飲酒とともに生徒への啓発が必要である。2024(令和 6)年度は、薬物の危険性や有害性について正しい情報と知識を得る講演会を中学生・高校生を対象に実施し、興味本位の軽い気持ちで危険行為を犯しがちな時期にある生徒たちの心身の健康につなげる。

(2) 教職員対象

生徒の安全・安心な学校生活のために適切な指導 対応をとることができるよう、教職員を対象に以下 の研修機会を設ける。

① 「救命講習」

中央消防署の協力を仰ぎ、AED使用・人工呼吸・ 心臓マッサージの研修を実施し、緊急時に備える。 形態はできるだけ体験型とするが、新型コロナウイ ルス感染症などの状況をみて、動画などの他形態で の実施も検討する。

② 「カウンセリング研修会」

本校スクールカウンセラーによる生徒へのアプローチ方法などに関する専門的な研修を実施し、教員の指導力・対応力のさらなる向上をめざす。

上記のほか、生活指導に関する学外の公的協議会に積極的に参加し、中学・高校が抱える問題について意見交換をし、情報を共有することによって、日々の生徒指導につなげるとともに、その内容・方法を継続的に精査し、生徒一人ひとりにきめ細やかに寄り添った指導の確立をめざす。厚生指導に関しては、感染症の状況も考慮しつつ、『今できることは何か』を生徒たちに考えさせる。ボランティア精神を涵養するという観点からも、学校周辺道路の清掃を行う『まち美化』運動にできる限り取組むことなどを一例として、「自利利他」と「共生」の実践を通して、健全な学校生活の実現に努める。

多くの生徒たちが活動するクラブ活動では、その活性化とともに安全な運営が求められる中で、特に運動部においては、長時間にわたる練習及び指導による、生徒、教員における心身の過度な負担増加などの諸課題に対して『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(スポーツ庁)や、新型コロナウイルス感染症等のガイドラインを踏まえ、効率的かつ充実した活動をめざす。また、2023 (令和5)年度に策定した「熱中症予防のためのガイドライン」に基づき、熱中症を未然に防ぐための知識と対応スキルを向上させることで、体育の授業やクラブ活動、屋外教育活動における熱中症の予防と対策を講じることとする。

■7. 入試広報・生徒募集に関する事項

国全体の少子化による受験生人口の減少が続き、中学校・高等学校においては私学間だけでなく、公

校との競争も激化している近年の状況において、本校独自の魅力ある教育内容を「相愛ブランド」として広報し、他校との差別化を図りつつ、本校の知名度・認知度を向上させることが、中学校・高等学校においての喫緊の課題である。各種生徒募集活動(学校訪問、塾訪問、オープンスクール、入試相談会、プレテスト、入試対策講座ほか)については、その活動における効果・成果を確認するために積極的にデータ分析を行い、各種広報媒体や生徒募集活動を、計画的かつ効率よく推し進めることができるより、より強固な活動基盤が確立されるだけでなく、教職員の広報活動に対する理解も深められており、さらなる広報活動の活性化を図ることができる。

2024 (令和 6) 年度は前年度までの成果や課題を 踏まえつつ、『相愛中学校・高等学校第 1 次将来構 想』の「第 6 入試・広報活動の活性化」に基づき、 以下の各取組みを展開する。

(1) 広報活動の高度化

受験生及びその保護者世代に相愛の知名度を向上させるために、広報活動を複眼的にとらえ、様々なアプローチを深く掘り下げ、かつ高度に展開すべく、引き続き次の事項を検討・実施する。

① 中学校・塾訪問の時期や方法の緻密化

中学校及び塾への訪問については、それぞれに信 頼関係を構築し、生徒募集に必要な各種情報を、本 校との間で共有できるようにするため、戦略的に訪 問ができる体制を整備し、教職員、入試広報担当顧 問による協働体制を強化する。訪問エリアや訪問時 期等については、効率よく効果的に行えるようさま ざまなデータをもとに十分検討し計画を立てること とする。また、入試広報担当教職員を対象とした広 報スキルやマナーに関する研修会にも積極的に参加 することで、中学校や塾の先生への対応力やコミュ ニケーション力を高め、信頼関係の拡大と深化をめ ざす。さらに、2022年度より、学校案内の内容をコ ンパクトにまとめた『ミニパンフレット』を作成し、 大阪市内全中学校、本校入試イベントへの参加者や 出願者の減少がみられる大阪府下の近隣地域(東大 阪市、守口市、枚方市、堺市、松原市、富田林市、 泉大津市、奈良市等)の3年生の女子生徒に対して 積極的に配布し、知名度向上の対策を行った。この 『ミニパンフレット』は各種外部説明会においても 参加する受験生が手軽に手に取り、本校の魅力を容 易に知ることができる有効的なPR媒体となってい ることから、同パンフレットの作成と配付を継続し、 本校の知名度と認知度を上げるとともにオープンス クール等入試関連イベントへの参加者数増をねらう。

② 入試広報イベントの充実

オープンスクールでは 2023 (令和 5) 年度の年間 テーマとして「心に伝わるオープンスクール」を意 識して実施してきた。2024 (令和 6) 年度も引き続 き「心に伝わるオープンスクール」を意識し、受験 生、保護者目線に立った魅力的なプログラムを企画 し、SDGsへの取組みとしての探究学習等、他校にはない本校独自の教育内容を受験生に伝える。また、外部の進学相談会については、過去の相談者数等のデータを分析し参加する相談会を精査する一方、校内で開催する入試相談会についても、本校独自の教育内容の周知を図るための新たな企画を検討・実施し、参加者のさらなる増加につなげる。なお、これらの検討にあたっては、塾や教育関連企業などとの間で情報共有を密にするなどして信頼関係を構築し、そこから得られる情報・データを積極的に活用して行うこととする。

③ 情報発信の強化

中学校・塾訪問、また受験生や保護者対象の入試 対策イベントのような対面での接触に加え、SNS の社会的流行などを考えて、Web 広告等による情報 発信を積極的に行うことで、受験者層に直接的に訴 求する宣伝活動を強化していく。また、2021(令和 3) 年度に公式ホームページのリニューアルを行い、 メニューや導線が整理されたことで知りたい情報が 得やすくなっている。また、ページデザインも動的 コンテンツの掲載を主としたものとなり、これを活 かして、教育内容を「魅せる」発信を展開していく。 さらに、「LINE アカウント」を継続活用し、本校へ の接触者に対する様々な入試イベント情報の発信を 随時行うことで、本校に対する関心を継続させて出 願・入学へとつなげる。また、受験生だけでなく保 護者世代の利用率も高く、情報検索ツールとしても 活用されている「Instagram」を 2022 (令和 4) 年度 より導入し、生徒たちの日常を伝 える情報発信を積 極的に行い、900 名を超えるフォロワーを獲得して いるが、2024 (令和6) 年度は、より多彩な教育活動 をタイムリーに発信することで、知名度及び認知度 のさらなる向上をめざす。

(2) 戦略的な広報活動のための I Rの推進

生徒募集活動を戦略的に推進するにあたり、学内 のみならず学外にも存在するあらゆるデータを分 析・可視化し、その考察に基づいて計画立案、政策 形成、意思決定をサポートするIRは、高等教育機 関である大学と同様に中等教育機関である中学・高 等学校においても、その有用性及び必要性は重要視 されるべきである。各種入試広報イベントへの参加 者数や経年推移等のデータは、これまでも分析・考 察を続けることで、参加者増加につながるイベント やプログラムの企画・検討に役立ててきた。 (令和 6) 年度においても、引き続き学校・塾訪問 のデータや各種イベント参加者や回数等の属性情報 をさらに細かく分析し生徒募集に関するデータ分析 を行う。特に各種入試広報イベントやオープンスク ール、またそれらにおいて実施される各種授業やプ ログラム等への参加者を個人別にデータベース化し、 一人ひとりの属性情報を深く分析することで、より 効率的な広報活動につなげていく。さらに、IR業 務のスキルアップとして、広報担当教職員が入試広 報や生徒募集に関する外部の講習会等に参加するな どし、その技量の向上に努める。また、在籍生徒の

学業成績に関するデータを分析するとともに、データを基にした効果的な広報活動が行えるよう、中学校・高等学校独自のIR活動推進体制の整備に向けて検討を進める。

※大学、中学校·高等学校共通

■1. キャンパス整備に関する事項

(1) 2024(令和6)年度施設整備について

2020 (令和2) 年度に作成した南港学舎、本町学舎の長期的な施設営繕計画に基づき、2024年度は、下記の整備を行う。

南港学舎

南港学舎は、学舎竣工後40年余りを経過しており、 設備関係の老朽化が進んでいるため、設備関係の更 新を中心とした整備を行う。主な整備工事は次の通 りである。

- 1)講堂照明及び舞台設備改修工事
- 2) 講堂パイプオルガン足潰れ工事
- 3) 段差スロープ、インターロッキング張替工事
- 4) 各教室の整備工事 等

② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化に対応した施設・設備の維持管理を目標に整備を行う。主な整備工事は次の通りである。

- 1)C棟玄関改修工事
- 2)講堂天井裏雨漏り改修工事 等

また、本町学舎D棟・E棟の建替え事業については、 2026 (令和8) 年の竣工をめざし、関係機関等と細部 にわたる調整を行うこととする。

(2)情報環境の整備充実

社会におけるICTの利活用が進む中、教育現場においても対応できる環境の整備・充実が必要となっており、またそれらを効果的に活用できる人材の育成が急務となっている。

本学のICT環境については、情報機器等の更新・整備等を計画的に行う一方、既存のハード・ソフト資産を最大限に活用し、オンラインを利用した授業のほか、コミュニケーションを図る手段としての利用や、教育研究、管理事務等の円滑な遂行を念頭に整備を行う。

① 大学における I C T 活用教育の推進

『相愛大学第2次将来構想』「1(3)⑦ICTを活用した教育改善」「5(4)②社会の変革に対応した情報環境の整備と充実」の具現化として、引き続き関係機関・部署等と連携し、以下の取組みを推進する。

- ・教職員・学生のICTリテラシーの向上
- ・学生の情報教育(データサイエンス教育を含む) の改革
- ・ICT活用教育モデル授業・事業の推進

② 次期大学基幹システムの検討

現在運用中の大学向け総合パッケージシステム「GAKUEN EX」のサポートが、2026(令和8)年3月で終了するため、継続して次期システムの検討を行う。

③ I C T機器の適正管理

学内の業務用PC、学生の教育用PCをはじめとする全学のICT機器等について、計画的な構築をめざすと共に、管理体制を強化する。あわせて、大学学生全員へのBYOD (Bring Your Own Device)計画についても促進し、ICT活用教育の推進につなげていく。

④ 中学校・高等学校のICT活用教育の環境整備中学校・高等学校においては、「言語能力」「問題発見・解決能力」と同様に「情報活用能力」が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられている。ICT活用教育の推進に伴う環境整備について、中学校・高等学校の教職員と連携を図り、教育内容に応じた適切なICT環境を整備していく。

■ 2. 広報活動に関する事項

少子化の影響により、社会情勢が大きく変化している中で、私学間競争が一層激化している状況である。そのような状況下において、受験生、保護者、生徒・学生、卒業生、小・中・高の先生など、学園にとってのステークホルダーへ、また広く世間に相愛ブランドを訴求するために、学園の特色を周知し、知名度と好感度を高めていくことを念頭におき、以下の取組みを実施する。

① Web 広告の活用と情報収集

若い世代のみならず、本学受験生の親世代においても、情報収集の主流はスマートフォンとなりつつある。そのような状況の中、Web広告は誰もが毎日目にするものとなっており、Web広告を介しての情報発信を効率よく効果的に行いたい。また、単にWeb広告を配信するだけでなく、一度本学の広告と接触した人を追客する「追客型広告」を取り入れ、興味のある層に、何度も広告を表示させることで認知度を高め、興味・関心を持ち続けてもらうことを目標とする。

② SNSを利用した情報発信

SNSの利用が広く社会に浸透しているなか、本学の情報提供ツールとしてもこれらを利用した積極的な情報発信を行う。X(旧Twitter)、Instagram、Youtube など、それぞれの特性を活かした情報発信をしていくこととする。

③ 公式ホームページへの誘導の強化

公式ホームページにおいては、情報の見やすさとともに、正確な情報発信が重要である。その時々の状況に対応した情報の発信を心がけるとともに、Web広告やSNSで発信した情報も、最後にはホームページへとたどり着き、掲載する幅広い情報を横断的にみてもらえるよう掲載内容等の工夫を行う。

④ 学園広報誌『SOAI Familiar』の制作

本学のステークホルダーへ広く情報発信を行うために、年1回発行の広報誌を第40号として発行し、各同窓会をはじめ、関係機関に送付するとともに、 学園同窓会や大学各学科、各部署等と連携し、関連 するチラシ等を同封するなど、年1回の発送の機会を有効に活用する。コストパフォーマンスの面において、ページ数を抑える反面、ここから各記事の詳細な情報へ導けるように編集に工夫をする。

Ⅲ. 財務の概要

■1. 2024(令和6)年度予算の編成

(1) 2023(令和5)年度の状況・課題

令和4年度から大学は大きく入学者数が減少し特に子ども発達学科は2年連続で入学定員の50%以下という状況にある。一方中学高校については、令和4年度までは増加傾向にあったが令和5年度は大きく減少した。これにより本学園の収入の大部分を占める学生生徒納付金が大きく減ることとなり、学園財政に大きな影響を与えている。また本町学舎建替えに伴い、収益事業からの繰り入れ収入も減少している。

補正予算時においては、予算作成時より入学者が大きく下回っており、令和4年度の予算編成人員は1,600名であったのが、補正予算作成時には1,546名、令和5年度は当初予算1,580名としていたものが補正予算時に1,458名で、単年度支出超過となっている。令和5年度補正予算では当初予算より約9千万円の支出超過増となった。

(2) 2024(令和6)年度予算編成方針

令和6年度予算において、主な収入源である学生生 徒数を大学1,053名、高校283名、中学105名の学園全 体で1,441名と見込み、前年度より139名減で編成す ることとした。

令和5年度に緊急の課題とした学生生徒確保の対策について、音楽学部の留学生募集の強化、人間発達学部の学科名称の変更、施設設備の改修など実行したものもあるが、令和6年度入学生に大きく効果があったとは言えない。令和6年度は大幅な支出削減を行う必要があり、人件費の削減、経常経費においては全体として10%以上のマイナスシーリングを行う。次年度以降は収入の増加が必須の課題であり、いかに効果的に学生生徒募集を行っていくかが重要である。

また、大規模な改修事業である本町プロジェクトについては、試掘調査による遺跡発見に伴い、工期延伸を余儀なくされたが、令和8 (2026) 年度夏には完成予定で、中学校・高等学校では2学期より使用開始を予定している。

■2. 予算の概要

2024 (令和6) 年度予算は、資金総額40億6,830万 8千円であり、当該年度のすべての収支顛末を明確に する資金収支予算については、次の通りである。

(1) 資金収支予算

≪収入の部≫

資金収入の部で経常費収入の大半を占めているのは、学生生徒等納付金収入と補助金収入である。

① 学生生徒等納付金収入は、16億1,209万2千円である。在校学生生徒数は2023(令和5)年10月時点を、新入生予想数は2023(令和5)年12月時点における入試状況をもとに、大学・高等学校・中学校全体で1,441名とした。2023(令和5)年度補正予算の17名減である。

- ② 手数料収入は、1,583万6千円である。その内容は、入学検定料収入・追再試等の試験料収入・証明手数料収入・入試センター試験実施手数料収入である。
- ③ 寄付金収入は、2,348万4千円である。保護者会(後援会・敬愛会・育友会) や2018 (平成30) 年10月から始めたウィステリア基金 (卒業生・教職員等) に寄せられた寄付金である。
- ④ 補助金収入は、5億5,950万1千円である。国庫補助金収入では経常費補助金、施設整備補助金等で、地方公共団体補助金収入では経常費補助金と高等学校授業料支援補助金を計上した。
- ⑤ 付随事業・収益事業収入は、9,087万8千円である。 高等学校・中学校の制服等の販売である補助活動収 入、大学附属音楽教室納付金等の付随事業収入及び 本町土地の賃料等収益事業収入よりの繰入である。
- ⑥ 受取利息・配当金収入は、132万6千円である。有 価証券や預金の利息の収入である。
- ⑦ 雑収入は、1億3,622万7千円である。定年退職者の退職金財団交付金収入、本町学舎施設利用料収入、オーケストラ演奏会のチケット収入等である。
- ⑧ 借入金等収入は、12億7,400万である。本町学舎 建て替え計画に伴う私学事業団等からの借入予定で ある。
- ⑨ 前受金収入は、2億5,027万5千円である。次年度 入学生の入学金・授業料等である。
- ⑩ その他の収入は、2億3,275万4千円である。前年 度の未収入金、奨学貸付金回収収入、新体操振興引 当特定資産を取崩した収入である。
- ① 資金収入調整勘定は、マイナス4億6,839万5千円である。退職金財団交付金等の未収入金と前年度に受け入れた入学金等の前期末前受金である。
- ⑩ 前年度繰越支払資金は、2023 (令和5) 年度補正 予算額の3億4,033万円である。

≪支出の部≫

2024 (令和6) 年度の重点事項予算は、研究助成経費26万3千円、学部共通教育改革経費147万円5千円である。また、本町学舎建て替え計画の費用12億6,839万5千円を計上した。

- ① 人件費支出は、16億4,400万円である。その内、 定年退職者に対する退職金が1億4,215万3千円であ る。
- ② 教育研究経費支出は、7億3,689万円である。この 経費の内容は、奨学金支出、教学部門経費及び教員 の研究経費等である。また、本町学舎建て替え計画

に伴う経費1,046万円を含んでいる。

- ③ 管理経費支出は、1億7,675万4千円である。この 経費の内容は、学生・生徒募集経費、管理部門経費 である。また、本町学舎建て替え計画に伴う経費 4,956万7千円を含んでいる。
- ④ 借入金等利息支出は、1,357万9千円である。そのうち、本町学舎建て替え計画に伴う私学事業団からの借入金の返済にかかる利息が1,350万1千円となる。
- ⑤ 借入金等返済支出は、大学の本町学舎整備に伴う借入金の返済にかかる4,641万円である。これは、平成22年に行った大学の本町学舎整備に伴う借入金(龍谷学事貸付金庫よりの借入4億円)にかかる2,600万円と、現在行っている本町学舎建て替え計画に伴う私学事業団からの借入金にかかる2,041万円である。
- ⑥ 施設関係支出は、12億1,174万2千円である。これは、本町学舎、南港学舎の施設維持及び改修工事の経費1,067万1千円と、本町学舎建て替え計画に伴う経費12億107万1千円を含んでいる。
- ⑦ 設備関係支出は、745万7千円である。この経費の 内容は、教育研究用機器備品支出、図書支出等であ る。
- ⑧ 資産運用支出は、1,322万6千円である。この内容は、龍谷学事振興出資金支出200万円と特別奨学金特定預金繰入支出494万4千円、奨学基金引当資産繰入支出128万2千円、ウィステリア基金引当特定資産繰入支出500万円の経費である。
- ⑨ その他の支出は、1億2,065万9千円である。相愛 学園奨学貸付金、前年度退職金等の未払金、及び翌 年度経費の前払金である。
- ⑩ 資金支出調整勘定は、マイナス2億859万7千円である。退職金等の未払、リース資産の翌年度以降支払額、前年度の前払金の額である。
- ① 翌年度繰越支払資金は、3億618万8千円である。

(2) 事業活動収支予算

事業活動収支計算書では「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分となり、基本金組入額は当年度の収支差額を出してから、最後に差し引く形となっている。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいうべき、教育・研究活動に 関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施 設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計 上している。支出では人件費や教育研究経費、管理 経費などをここに計上している。今年度の教育活動 収入合計は22億4,808万9千円、教育活動支出合計は 28億337万1千円、結果教育活動収支差額がマイナス 5億5,528万2千円である。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。今年度の教育活動外収入合計は6,264万7千円、教育活動外支出合計は1,357万9千円、結果教育活動外収支差額が4,906万8千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額がマイナス5億621万4千円である。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では売却益が出た場合の資産売却差額や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などを、支出では資産処分差額(売却損が出た場合)や災害損失などをここに計上する。今年度の特別収入合計は1億3,207万円、特別支出は0円であり、特別収支差額が1億3,207万円となった。

これら三つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で、2024(令和6)年度予算では、マイナス3億7,414万4千円である。

今年度の第1号基本金組入は5,509万2千円で、施設・設備関係の構築・取得によるものと前年度未組入額との相殺額である。

基本金組入後の当年度収支差額はマイナス4億2,923万6千円、前年度繰越収支差額マイナス141億9,396万9千円となり、基本金取崩額0円と合わせて翌年度繰越収支差額はマイナス146億2320万5千円である。

令和6年度 資金収支予算

収入の部 (単位 円)

科目	予算額
学生生徒等納付金収入	1,612,092,000
手数料収入	15,836,000
寄付金収入	23,484,000
補助金収入	559,501,000
付随事業·収益事業収入	90,878,000
受取利息·配当金収入	1,326,000
雑収入	136,227,000
借入金等収入	1,274,000,000
前受金収入	250,275,000
その他の収入	232,754,000
資金収入調整勘定	△ 468,395,000
前年度繰越支払資金	340,330,000
収入の部合計	4,068,308,000

支出の部	(単位 円)
科目	予算額
人件費支出	1,644,000,000
教育研究経費支出	736,890,000
管理経費支出	176,754,000
借入金等利息支出	13,579,000
借入金等返済支出	46,410,000
施設関係支出	1,211,742,000
設備関係支出	7,457,000
資産運用支出	13,226,000
その他の支出	120,659,000
予備費	0
資金支出調整勘定	△ 208,597,000
翌年度繰越支払資金	306,188,000
支出の部合計	4,068,308,000

令和6年度 事業活動収支予算

			(単位 円)
		科 目	予算額
	事	学生生徒等納付金	1,612,092,000
	業	手数料	15,836,000
	活動	寄付金	22,464,000
	収	経常費等補助金	428,451,000
教	入の	付随事業収入	29,557,000
育	部	雑収入	139,689,000
活		教育活動収入計	2,248,089,000
動	事	科目	予算額
収支	業	人件費	1,627,115,000
×	活動	教育研究経費	978,800,000
	支	管理経費	197,456,000
	出の	D-1412 X	107,100,000
	部	教育活動支出計	2,803,371,000
		教育活動収支差額	△ 555,282,000
	事	科目	予算額
	事業活	受取利息·配当金	1,326,000
±/-	動	その他の教育活動外収入	61,321,000
教育	収入	CONTRACTOR	01,021,000
活	入の部	教育活動外収入計	62,647,000
動	事	科目	予算額
外	·業 活	借入金等利息	13,579,000
収	動	その他の教育活動支出	0
支	支出	ていたの外内加助人出	·
	の 部	教育活動外支出計	13,579,000
		教育活動外収支差額	49,068,000
		経常収支差額	△ 506,214,000
	事	科目	予算額
	· 業 活	資産売却差額	0
	動収	その他の特別収入	132,070,000
1222			30 No. Marine 2000
特	入の部	特別収入計	132,070,000
別収	事	科目	予算額
支	業活	資産処分差額	0
×	動	その他の特別支出	0
	支出		
	の部	特別支出計	0
13		特別収支差額	132,070,000
基本	上金組	入前当年度収支差額	△ 374,144,000
		入額合計	△ 55,092,000
		支差額	△ 429,236,000
		越収支差額	△ 14,193,969,000
-	金取		0
_		越収支差額	△ 14,623,205,000
	考)		
		収入計	2,442,806,000
		支出計	2,816,950,000
		Marketon and COS	

